

平成 21 年度事業活動報告書

平成 22 年 3 月

日本看護系大学協議会

平成 21 年度の日本看護系大学協議会事業活動報告書の作成にあたって

平成 21 年度は、看護界にとって大きな動きがあった年でした。

平成 21 年 7 月の保健師助産師看護師法および看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正によって、保健師および助産師の教育年限が 1 年以上になり、新人看護職員の臨床研修等が努力義務として規定されました。平成 21 年 8 月には、文部科学省「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」の第一次報告が出され、これまで大学の看護学教育においては必須であった保健師の国家試験受験資格を得るための「保健師教育」を各大学で選択することができるようになりました。そして、平成 21 年 12 月には「新人看護職員研修ガイドライン」が出されて新人看護師の研修がより系統的に行われるように整備され、さらに、平成 22 年 3 月には、厚生労働省から「チーム医療の推進について」（チーム医療の推進に関する検討会 報告書）が出され、看護師の役割拡大とともに“特定看護師”が話題になりました。

こうした状況の中で、本協議会は、文部科学省の先導的・大学改革推進委託事業「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究」を受けてモデル・コア・カリキュラムの検討を開始いたしました。厚生労働省でも「看護基礎教育の内容と方法に関する検討会」が設置され、看護師教育、保健師教育、助産師教育のワーキンググループによって看護基礎教育の具体的な内容と方法の検討が行われています。また、看護系大学・大学院の認証評価に取り組んできている看護学教育評価機関検討委員会は、文部科学省の大学における医療人養成推進等委託事業の委託を受け、「看護系大学・大学院の看護学専門領域評価のに関する研究」に取り組みました。

一方、本協議会は、これまでの検討の積み重ねのなかで、法人化の作業をすすめております。平成 22 年 1 月には、臨時総会を開催して法人化に踏み切ることの承認を得ましたので、定款の作成、事務所機能の強化等に取り組み、現在、最後の調整に入っています。平成 22 年度の総会で最終決定をし、承認されれば一般社団法人として活動していくことになります。

本年度は、高等教育行政対策委員会と役員会とで文部科学大臣に「保健師助産師看護師法等の改正に伴う看護学教育のあり方について」の要望書を平成 21 年 12 月に提出いたしました。181 校の会員校は、それぞれの教育理念に基づいて独自の看護学教育を展開しています。会員校が多くなることは教育の考え方や方向性がその数だけ幅広く多様になることを意味しています。各会員校の意見を尊重しながらも、日本看護系大学協議会として社会の要請にどのように応えていくかが重要になります。社会から求められている質の高い看護専門職者を育成するために、日本看護系大学協議会として何ができるのかを追求しながら、新しい時代に向けて知恵と力を結集することができればと考えています。

平成 22 年 3 月末日

日本看護系大学協議会

会長 中山洋子（福島県立医科大学）

平成 21 年度役員

副会長	野嶋佐由美（高知女子大学）	幹事	野並葉子（兵庫県立大学）
幹事	小泉美佐子（群馬大学）	幹事	正木治恵（千葉大学）
幹事	太田喜久子（慶應義塾大学）	幹事	リボウィッツよし子（青森県立保健大学）
幹事	高橋眞理（北里大学）	監事	小島操子（聖隷クリストファー大学）
幹事	田村やよひ（国立看護大学校）	監事	濱田悦子（日本赤十字看護大学）

目次

平成 21 年度事業活動内容

役員会報告	1
-------	---

<常設委員会>

1. 専門看護師教育課程認定委員会	5
分掌：野嶋 佐由美（高知女子大学）、田中 恵美子（東京女子医科大学）	
2. 高等教育行政対策委員会	11
分掌：中山 洋子（福島県立医科大学）	
3. ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会	15
分掌：正木 治恵（千葉大学）	
4. 看護学教育研究倫理検討委員会	19
分掌：小泉 美佐子（群馬大学）	
5. 広報・出版委員会	25
分掌：野並 葉子（兵庫県立大学）	
6. 役員推薦委員会	27
分掌：野嶋 佐由美（高知女子大学）	

<臨時委員会>

7. 高度実践看護師制度推進委員会	29
分掌：田村 やよひ（国立看護大学校）	
8. 看護学教育評価機関検討委員会	37
分掌：高橋 眞理（北里大学）	
9. 国際交流推進委員会	41
分掌：中山 洋子（福島県立医科大学）	
10. 組織整備検討委員会	43
分掌：野並 葉子（兵庫県立大学）	
11. 法人化検討委員会	45
分掌：リボウィッツよし子（青森県立保健大学）	

データベース整備	47
分掌：太田 喜久子（慶應義塾大学）	
日本看護系大学協議会事業活動概略	71
日本看護系大学協議会規約	89
日本看護系大学協議会申し合わせ事項	92

平成 21 年度役員会報告

第 1 回役員会

日時：平成 21 年 4 月 12 日（日）13：00～17：00

場所：五反田事務所

1. 平成 21 年度事務局体制について
2. 平成 20 年度事業活動報告
3. 規約・申し合わせ事項の検討
4. 平成 21 年度活動方針
5. 役員の役割分担について
6. 平成 21 年度事業活動計画の検討
7. 平成 21 年度予算案について
8. 平成 21 年度専門看護師教育課程認定手続きの説明会について
9. 平成 21 年度総会の運営について

常設委員会

- ①「専門看護師教育課程認定委員会」
- ②「高等教育行政対策委員会」
- ③「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」
- ④「看護学教育研究倫理検討委員会」
- ⑤「広報・出版委員会」
- ⑥「役員推薦委員会」

臨時委員会

- ⑦「高度実践看護師制度推進委員会」
- ⑧「看護学教育評価機関検討委員会」
- ⑨「国際交流推進委員会」
- ⑩「組織整備検討委員会」
- ⑪「法人化検討委員会」
- ⑫「データベース整備・検討委員会」

10. その他

- ①EAFONS と日本看護系大学協議会の関係について
- ②日本看護系協議会に送られてくる各種お知らせへの対応について
- ③平成 21 年度先導的の大学改革推進委託事業実施計画書について

第 2 回役員会

日 時：平成 21 年 5 月 15 日（金）14：00～18：00

場 所：五反田事務所

1. 平成 21 年度第 1 回役員会議事録（案）確認
2. 会長指名幹事について
3. 新会員校の紹介と名称変更大学の確認
4. 各委員会活動の活動計画と委員の承認
 - 1) 平成 21 年度活動方針（案）について
 - 2) 平成 21 年度事業活動計画書（案）と各委員について

常設委員会

- ①「専門看護師教育課程認定委員会」 委員長 田中美恵子（東京女子医科大学）、副委員長 野嶋
- ②「高等教育行政対策委員会」 委員長 中山、副委員長 野嶋
- ③「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」委員長 正木
- ④「看護学教育研究倫理検討委員会」 委員長 小泉

- | | |
|-------------------|-----------|
| ⑤「広報・出版委員会」 | 委員長 野並 |
| ⑥「役員推薦委員会」 | 委員長 野嶋 |
| 臨時委員会 | |
| ⑦「高度実践看護師制度推進委員会」 | 委員長 田村 |
| ⑧「看護学教育評価機関検討委員会」 | 委員長 高橋 |
| ⑨「国際交流推進委員会」 | 委員長 中山 |
| ⑩「法人化検討委員会」 | 委員長 リボウイツ |
| ⑪「組織整備検討委員会」 | 委員長 野並 |
| ⑫「データベース整備・検討委員会」 | 委員長 山下 |

5. 平成20年度決算報告書について
6. 平成21年度予算案について
7. 平成21年度総会の運営について
8. 看護系大学の教育に関する実態調査データベース作成について
アンケート期間：7月1日～9月30日
9. 協議会の名簿の公開について
10. その他
 - 1) 協議会の広報のあり方について
 - 2) 「役員推薦委員会申し合わせ事項」について
 - 3) 協議会の組織の検討について

第3回役員会

日時：平成21年7月25日（土）16：00～20：00

場所：五反田事務所

1. 第2回役員会議事録（案）確認
2. 総会報告（庶務より）
3. 平成21年度 各事業活動の経過報告
4. 役員選挙について
5. 電子名簿、データベース報告
 - 1) 電子名簿について
 - 2) ホームページの更新状況
6. 会計報告
 - 1) 会費の納入について
 - 2) 消費税と法人税の申告および税理士委託内容の変更について
7. ホームページの整理について
8. 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会の報告

第4回役員会

日時：平成21年11月6日（金）14：00～18：00

場所：五反田事務所

1. 第3回役員会議事録（案）確認
2. 役員承認 <2009年11月に山下（慶応大学）から太田（慶応大学）に交代>
3. 平成21年度 各事業活動の経過報告
4. 高度看護実践家に対する本協議会の見解について
5. 臨時総会の開催準備について
6. 今後の五反田事務所の体制について
7. 事務局報告
 - 1) 会計報告
第2四半期の会計報告

第5回役員会

日時：平成21年12月19日(金) 10:00～13:15

場所：五反田事務所

1. 法人化の定款について
2. 次期役員の選出方法について
3. 臨時総会予定(平成22年1月7日)について
4. 高度専門看護師資格制度の創設の提案に関する声明(案)について
5. その他
 - 1) 第3回役員会議事録(案)、総会議事録(案)について
 - 2) 平成22年度総会の日時は平成22年5月28日(金)
 - 3) 委員会より
 - 4) 平成21年度事業活動報告書の原稿の提出について

第6回役員会

日時：平成22年1月22日(金) 14:00～17:30

場所：五反田事務所

1. 第4回役員会議事録(案)確認
2. 第5回役員会議事録(案)確認
3. 臨時総会議事録(案)確認
4. 専門看護師高度専門門看護師資格制度の創設の提案に関する声明
5. 平成21年度各事業活動経過報告
6. 定款案の事業について
7. EAFONSへの関与のあり方について
8. その他
 - 1) 平成22年度の定期総会の開催について
 - 2) 契約税理士の変更について
9. 事務局報告
 - 1) 庶務より
 - ① 臨時総会の出欠状況
 - ② ホームページの更新状況
 - 2) 新事務所移転について

第7回役員会

日時：平成22年3月7日(日) 13:30～16:00

場所：五反田事務所

1. 第6回役員会議事録(案)確認
2. 平成21年度各事業活動計画 経過報告と審議
3. 事務所の移転および事務担当者の雇用について
4. 平成22年度定期総会について
5. 平成22年度の常設委員会と臨時委員会について
 - 1) 常設委員会
 - ① 看護学教育質向上委員会
 - ② 看護学教育評価委員会
 - ③ 専門看護師教育課程認定委員会
 - ④ 高等教育行政対策委員会
 - ⑤ 広報・出版委員会

- 2) 臨時委員会
 - ① 高度実践看護師制度推進委員会
 - ② 国際活動委員会
 - ③ データベース整備・検討委員会
- 6. 事務局報告
 - 1) 庶務より
ホームページの更新状況等について
 - 2) 会計より
事務所移転に伴う支出について

専門看護師教育課程認定委員会

「専門看護師教育課程認定委員会」

1. 構成員

1) 委員

田中 美恵子 (委員長 東京女子医科大学) 野嶋 佐由美 (副委員長 高知女子大学)
野川 道子 (北海道医療大学) 森 恵美 (千葉大学)
及川 郁子 (聖路加看護大学) 水谷 信子 (兵庫県立大学)
堀井 理司 (大阪府立大学) 麻原 きよみ (聖路加看護大学)
井上 智子 (東京医科歯科大学) 小西 美智子 (岐阜県立看護大学)
小島 操子 (聖隷クリストファー大学)

なお、下記の 11 専門分科会委員の協力を得た。

がん看護、慢性看護、母性看護、小児看護、老人看護、精神看護、家族看護、感染看護、
地域看護、クリティカルケア看護、在宅看護

2) 協力者

濱田 由紀 (東京女子医科大学) 山内 典子 (東京女子医科大学)

2. 趣旨

専門看護師教育課程の認定の実施および推進

3. 活動経過

平成 21 年度は、3 回の専門看護師教育課程認定委員会を開催した。また、申請のあった専門看護分野においては、それぞれ専門分科会を開催した。

1) 専門看護師教育課程の審査および認定の実施

新規認定申請のあった 15 大学の共通科目および 30 大学の 37 専攻教育課程について審査を行い、新たに 28 大学の 34 専攻教育課程 (10 専門分野) を認定した (資料参照)。また、既認定の 2 大学の共通科目、1 大学の専攻教育課程についても追加認定した (資料参照)。

21 年度末に認定後 10 年を迎える教育課程については、更新申請のあった 1 大学の専攻教育課程について審査を行い、更新認定した (資料参照)。

2) 専門看護師教育課程認定に関する申請希望大学への情報発信および相談業務の実施

平成 21 年度日本看護系大学協議会専門看護師教育課程認定に関する全体説明会および分科会毎の説明会は、福島県立医科大学において平成 21 年 5 月 22 日 (金) の総会当日午前実施した。参加者については、88 校 158 名 (国立 28 校 50 名、公立 23 校 36 名、私立 37 校 72 名) であった。

4. 今後の課題

専門看護師教育課程の認定を推進し、専門看護師の増加と質向上に寄与するために、以下の課題を継続して検討する。

- 1) 専門看護師教育課程の新規および更新の認定
- 2) 専門看護師教育課程認定に関する情報発信および相談業務の充実
- 3) 認定開始後 (10 年経過) の評価
- 4) 専門看護師の普及について
- 5) 既認定大学の教育の質保証の方法について

平成 21 年度 専門看護師教育課程認定審査結果の報告

1. 専門看護師教育課程の新規認定および更新の審査と認定

*新規認定の大学および専門分野の専攻教育課程コース名

<がん看護>

- 旭川医科大学大学院医学系研究科臨床実践看護学領域（がん看護専門看護師養成コース）
- 岩手県立大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程成人看護学研究領域（がん看護 CNS コース）
- 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻がん看護専門看護師コース
- 杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程 看護学専攻成人看護学
- 岐阜県立看護大学大学院看護学研究科博士前期課程専門看護師（がん看護）コース
- 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科（修士課程）看護・医療・スポーツマネジメント専攻看護学専修専門看護師プログラム（がん看護分野）
- 神戸市看護大学大学院看護学研究科看護学専攻 博士前期課程実践看護学領域がん看護学分野
- 自治医科大学大学院看護学研究科実践看護学分野がん看護学
- 順天堂大学大学院医療看護学研究科看護学専攻がん看護 CNS コース
- 天使大学大学院看護栄養学研究科看護学専攻ホスピス・緩和ケア看護学コース
- 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科総合保健看護学専攻博士（前期）課程在宅ケア看護学
- 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 修士課程看護師コース（がん看護：専門看護師教育コース）
- 徳島大学大学院保健科学教育部保健学専攻（博士前期課程）看護学領域健康生活支援看護学分野・ストレス緩和ケア看護学
- 新潟医療福祉大学大学院医療福祉学研究科健康科学専攻（修士課程）看護学分野がん看護学専門看護師コース（がん看護）
- 日本赤十字看護大学大学院看護学研究科修士課程看護学専攻がん看護学

<慢性看護>

- 岐阜県立看護大学大学院看護学研究科博士前期課程専門看護師（慢性看護）コース
- 公立大学法人福井県立大学大学院看護福祉学研究科看護学専攻成人慢性看護学 CNS コース
- 順天堂大学大学院医療看護学研究科看護学専攻慢性看護 CNS コース
- 広島大学大学院保健学研究科保健学専攻博士課程前期看護開発科学講座専門看護師コース 慢性疾患看護分野

<母性看護>

- 京都橘大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）専門看護師（母性看護）コース

<小児看護分野>

- 岐阜県立看護大学大学院看護学研究科博士前期課程専門看護師（小児看護）コース
- 神戸市看護大学大学院看護学研究科看護学専攻 博士前期課程実践看護学領域小児看護学分野

<老人看護>

- 大阪市立大学大学院看護学研究科修士課程生活看護学分野老年看護学 CNS コース
- 京都橘大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）専門看護師（老人看護）コース

<精神看護>

- 熊本大学大学院保健学教育部保健学専攻修士課程看護学分野精神看護学領域（CNS コース）
- 千葉大学大学院看護学研究科博士前期課程成人・老人看護学講座（精神看護学）

<家族看護>

- 神戸大学大学院保健学研究科保健学専攻博士課程前期課程看護学領域家族看護学分野（家族支援 CNS コース）

<感染看護>

- 東邦大学大学院医学研究科看護学専攻修士課程感染看護分野 CNS コース
- 宮城大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程看護実践論領域感染看護分野専門看護師コース

<クリティカルケア看護>

- 愛知医科大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程実践看護学分野急性・重症看護学領域 CNS コース
- 日本赤十字看護大学大学院看護学研究科修士課程看護学専攻クリティカルケア看護学
- 山口大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程臨床看護学分野急性・重症患者看護専門看護師コース

<在宅看護>

- 高知女子大学大学院看護学研究科在宅老人看護学 在宅看護 CNS コース
- 聖路加看護大学大学院看護学研究科博士前期課程看護学専攻在宅看護学上級実践コース

*更新認定の大学および専門分野の専攻教育課程コース名

<母性看護>（1 専攻教育課程）

- 大阪府立大学院看護学研究科博士前期課程母性看護学 CNS コース（リプロダクティブヘルスケア、周産期看護）

2. 既に認定されている教育課程の共通科目の追加認定

- 愛知医科大学

- ・コンサルテーション論（履修単位 2 単位）2 単位認定
（認定開始時期：平成 21 年 4 月 1 日） ※有効期限：2016 年 3 月

○愛知県立大学

- ・看護教育論（履修単位 2 単位）2 単位認定
（認定開始時期：平成 21 年 4 月 1 日） ※有効期限：2017 年 3 月

3. 既に認定されている教育課程の専攻分野教育課程の科目の追加認定

○愛知医科大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

- ・基礎看護学分野感染看護学領域 CNS コース（履修単位 30 単位）20 単位認定
（認定開始時期：平成 21 年 4 月 1 日） ※有効期限：2016 年 3 月

4. 既に認定されている教育課程の大学・課程・コース名の変更の届出受理

○愛知県立大学

旧) 愛知県立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

新) 愛知県立大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程

・がん看護

旧) 高度専門職コース（がん看護専門看護師）

新) がん看護専門看護師コース

・老人看護

旧) 高度専門職コース（老年看護専門看護師）

新) 老人看護専門看護師コース

・精神看護

旧) 高度専門職コース（精神看護専門看護師）

新) 精神看護専門看護師コース

・家族看護

旧) 高度専門職コース（家族看護専門看護師）

新) 家族看護専門看護師コース

○首都大学東京

旧) 首都大学東京大学院人間健康科学研究科人間健康科学専攻看護科学系博士前期課程

新) 首都大学東京大学院人間健康科学研究科人間健康科学専攻看護科学域博士前期課程

・老人看護

旧) 高齢者看護学 CNS コース

新) 成熟期看護学分野高齢者看護学 CNS コース

・在宅看護

旧) 地域・在宅看護学 CNS コース

新) 広域看護学分野 地域・在宅看護学領域 在宅看護 CNS コース

○山梨県立大学

旧) 山梨県立看護大学大学院看護学研究科修士課程臨床実践看護学（感染看護学）

新) 山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程感染看護学

5. 既に認定されている教育課程における共通科目の名称変更についての受理

○愛知県立大学

看護教育論の大学院該当科目名称の変更（内容変更なし）

6. 既に認定されている教育課程における専攻分野教育課程の科目名称変更の届出受理

○愛知県立大学

がん看護、老人看護、精神看護、家族看護の大学院該当科目名称の変更（内容変更なし）

高等教育行政対策委員会

「高等教育行政対策委員会」

1. 委員

中山洋子（委員長 福島県立医科大学 ）・佐藤禮子（兵庫医療大学）
高橋真理（北里大学）・野嶋佐由美（高知女子大学）
正木治恵（千葉大学）・南 裕子（近大姫路大学）

2. 趣旨

看護学の高等教育に関する国内外の重要な情報を収集し、会員校の共通な課題について検討し、その結果を会員校に伝える。必要に応じて会員校の看護学教育、研究等の円滑な運営に反映できるように関係機関、団体や行政機関等に迅速に働きかけていく。

3. 活動経過

平成 21 年度の活動計画として、①大学における看護学教育の質の保証およびモデルコアカリキュラムの作成等の検討、②看護系大学院教育の検討、を立てた。

①については、文部科学省より研究事業の補助金を得て、ワーキンググループを作り活動した。②については、文部科学省医学教育課の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」で、2010 年 1 月より検討が開始されたが、看護系大学院における高度専門職業人の育成の問題についての本委員会としての議論はなされていない。

本年度は、当初の計画とは別に以下のような看護を取り巻く情勢が変化した。この対応について報告し、モデルコアカリキュラムについては、研究が終了する来年度に報告したい。

1) 2009 年 7 月の保健師助産師看護師法等の改正によって、保健師および助産師の養成課程の年限が 1 年以上になったこと、2009 年 8 月の文部科学省「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」の第一次報告書で、これまで大学の看護学教育においては必須であった保健師の国家試験受験資格を得るための「保健師教育」の選択制を可能にしたことである。これによって、本委員会では、大学における看護学教育のあり方と看護専門職としての免許資格の問題についての議論を重ね、本協議会役員と高等教育行政対策委員会委員の連名で、平成 21 年 12 月 21 日に文部科学大臣あてに「保健師助産師看護師法等の改正に伴う看護学教育の在り方について（要望）」を提出した（資料 1）。

さらに保健師教育においては、臨地実習の場の確保の問題を議論した。とくに、一部の地域において、保健所、市町村における実習に制限が設けられ、各大学が対応しなければならない事態が生じ、保健師教育における実習の考え方についての見解、要望書を作成していくこととなった。

2) 平成 22 年 3 月 19 日に厚生労働省から出された「チーム医療について（チーム医療の推進に関する検討会 報告書）」のなかで議論されている特定看護師（仮称）の問題である。この問題は、看護系大学院における教育と関連しており、「高度実践看護師制度推進委員会」とともに、今後の情勢を見ながら迅速に対応していく必要があることを確認した。

4. 今後の課題

厚生労働省、文部科学省において、看護学教育や看護師の役割についての検討会が立ち上がっている。平成 22 年度は、助産師、保健師、看護師の教育課程の見直しとともに学士課程におけるコアカリキュラムをまとめ上げていく必要がある。各大学によって教育目標や看護専門職教育のあり方には違いはあるが、学士課程における看護学教育としてのある一定の質を確保するための合意形成をどのように図っていくかが課題となっている。

5. 資料

「保健師助産師看護師法等の改正に伴う看護学教育の在り方について（要望）」

<資料1>

平成21年12月21日

文部科学大臣
川端達夫 殿

日本看護系大学協議会 役員会
高等教育行政対策委員会

保健師助産師看護師法等の改正に伴う看護学教育のあり方について（要望）

日本看護系大学協議会は、学士課程で看護学教育を実施している大学が、相互の連携を深め、看護学の発展・進化のために組織している団体で、現在、看護学部、看護学科、看護学専攻などを持つ大学と厚生労働省の大学校とを合わせて181校が加入しています。

本協議会では、2009年7月の保健師助産師看護師法等の改正によって、保健師および助産師の養成課程の年限が1年以上になったことや、2009年8月の文部科学省「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」の第一次報告書で、これまで大学の看護学教育においては必須であった保健師の国家試験受験資格を得るための「保健師教育」の選択制を可能にしたことを受けて、大学における看護学教育のあり方と看護専門職としての免許資格の問題について検討を重ねてきております。とくに、大学の急増に伴って臨地実習の場と教育の質の確保が課題となっており、各大学は、従来の枠にとらわれない多様な実習のあり方を開拓し、教育の質の向上に努めています。

大学の自主性と選択の幅を大きくするとともに、学生の職業選択を柔軟にしていくためには、以下の事項について善処していただきますようお願い申し上げます。

記

要望事項

看護系大学の学士課程で行う教育において、看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格が得られることを保証すること

<要望理由>

看護系大学の学士課程教育の特徴は、看護師・保健師・助産師の3つの看護職能の教育課程を「看護学」という学問体系の中で統合して教育することにあります。そして、多様な資格を有する看護専門職者を輩出することによって看護ケアの質の向上に貢献するとともに、看護専門職者としての多岐にわたるキャリアパスを可能にする教育課程を提供してきました。

今回、保健師助産師看護師法等が改正された背景には、高度化する医療を担える実践能力の高い看護専門職者、地域の人々のヘルスプロモーションを推進する看護専門職者がより多く必要となり、教育の内容と質の充実が求められていることがあります。このために各大学がより一層の努力をする必要があることは言うまでもありません。

その一方で、地域の保健医療福祉ニーズや学生の能力・学習意欲の違いから、各大学は、その教育により個別的な対応が求められています。したがって、保健師助産師看護師法等が改正され、保健師、助産師の教育年限が1年以上となっても、看護系大学の学士課程においては、従来どおり、看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格を得るための教育を行うことができる大学の自律的な判断が保証される必要があります。将来の看護専門職の需給見通しに柔軟に対応するためにも、学生が自らの人生設計の中で職業選択を自由に行い、看護専門職を継続していくことができる教育システムが保証されることは重要であると考えます。

以上

日本看護系大学協議会

会長・高等教育行政対策委員会委員長	中山洋子（福島県立医科大学看護学部長）
副会長・高等教育行政対策委員会副委員長	野嶋佐由美（高知女子大学看護学部長）
幹事・高等教育行政対策委員会委員	高橋真理（北里大学看護学部長）
幹事・高等教育行政対策委員会委員	正木治恵（千葉大学看護学部長）
幹事	小泉美佐子（群馬大学医学部保健学科看護学専攻長）
幹事	田村やよひ（国立看護大学校長）
幹事	野並葉子（兵庫県立大学看護学部長）
幹事	リボウィッツよし子（青森県立保健大学学長）
幹事	太田喜久子（慶應義塾大学看護医療学部長）
監事	小島操子（聖隷クリストファー大学学長）
監事	濱田悦子（日本赤十字大学学長）
高等教育行政対策委員会委員	南 裕子（近大姫路大学学長）
高等教育行政対策委員会委員	佐藤禮子（兵庫医療大学副学長）

ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会

「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」

1. 構成員

1) 委員

正木治恵（委員長、千葉大学）、

松谷美和子（聖路加看護大学）、宮本千津子（東京医療保健大学）、村上明美（神奈川県立保健福祉大学）、小川妙子（群馬県立県民健康科学大学）、佐伯由香（筑波大学）、鈴木久美（兵庫医療大学）、山口桂子（愛知県立大学）、和住淑子（千葉大学）

2) 協力者

林優子（大阪医科大学看護学部設置準備室）

2. 趣旨

看護系大学におけるFD活動を推進することを目的とし、本年度は以下の活動計画をたてた。

- 1) FDが大学および大学院において義務化されている現状において、看護系大学協議会としてのFD活動のあり方について検討する。
- 2) 1) の検討に基づき、FD委員会としての具体的活動（パネルディスカッション等）を行う。
- 3) その他、看護系大学の教育の質向上に関する事項について検討する。

3. 活動経過

（1）FD企画者向けの研修会・パネルディスカッションの企画

FDが既に大学および大学院において義務化され、各大学のFD活動も活発に実施され始めている現状から、今後各大学がFD活動を独自に企画・実施していく上で役立つような、FD企画者向けの研修会・パネルディスカッションを計画した。FD企画者向けの研修会には、各大学が大学の個性を生かしつつ計画的にFDを実施していく際参考となるであろうFDマップの作成について取り上げた。またパネルディスカッションでは、看護系大学から、看護学教育・研究の特徴を踏まえたFD活動内容について、精力的に取り組んでいる看護学教員から紹介頂き、今後のあり方も含めて検討することにした。

講師等の都合により開催日は次年度送りとなった。具体的な内容は以下の通りである。

①日時：2010年4月17日（土）13:30～16:00

②場所：聖路加看護大学アリスセントジョンメモリアルホール

③対象：各看護系大学（会員校）のFD企画者

④内容：

講演「FDマップの作成と活用」；佐藤浩章氏（愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室副室長）

パネルディスカッション「看護学教育・研究に関するFDの取り組みの実際」；

山口桂子氏（愛知県立大学教授）、村本淳子氏（三重県立看護大学学長）、佐藤禮子氏（兵庫医療大学副学長）」

座長；松谷美和子氏（聖路加看護大学教授）

（2）「若手看護学教員に求められる臨地実習の教育能力獲得状況と支援に関する実態とFD活動の方向性」についての調査

【主旨】

看護の臨地実習の場はめまぐるしく変化する不確定な状況であり、また、機会を逃すと学生の学習ができなくなるという再生不可能な特性を併せ持つ。そのため、教員にとっては学内の授業とは異なり、事前に準備した実習指導案が活用できないことも多く、その場での判断や対応を余儀なくされる。

若手看護学教員(以下、若手教員とする)は、看護者としての自身の経験が浅いことに加え、臨地実習指導の経験も少ないことが多い。それゆえ、常に緊張して教育に当たっており、その場での瞬時の判断や対応に戸惑いをおぼえていると考えられる。

本年2月、厚生労働省医政局看護課は「今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書」を公表し、その中で看護教員に求められる資質・能力として「教育実践能力」、「コミュニケーション能力」、「看護実践能力」、「マネジメント能力」、「研究能力」の5点をあげたが、現行制度においては、若手教員が教員としての道を歩み始めるまでにこのような能力を身につける学習機会を持てることはまれであり、その能力の研鑽は就職後の現任教育にゆだねられている。

一方、大学におけるFD活動が義務づけられ、さまざまな教育実践力の向上のための研修や組織的な取組が実施されるようになったが、上述するような教育上の特性をもつ実習教育に関するFDの実施については、必ずしも容易ではない。

そこで、本委員会では、看護系大学におけるFD活動のための基礎的資料を収集し、そのニーズや方向性を明らかにする目的で調査を実施し、若手教員の自己評価からみる教育実践力の獲得状況とFDへのニーズ、支援方法等について分析・検討する。

以下にその概要を示す。

【目的】

- ①若手教員が求められる教育実践上の資質・能力について、各教員の自己評価から獲得状況実態を知るとともに、FD活動へのニーズや支援等に関わる認識を明らかにする。
- ②上記結果からみる課題とFD活動への具体的ニーズなどから、FD活動計画や実施についての今後の方向性を明らかにする。

【方法】

調査方法 自記式無記名式質問紙調査法

調査期間 2010年6月～7月

調査対象 日本看護系大学協議会に加盟する看護系大学の看護教員のうち、教員経験歴1年以上5年未満の教員：各大学から10名程度

調査内容 看護教員に求められる資質・能力に関する項目、向上すべき資質に関する項目
看護教員の要件に関する項目
看護教員の継続教育に関する項目
FD活動に対するニーズと課題に関する項目
個人属性・所属施設の属性など

4. 今後の課題

前述した2つの活動については、次年度に実施することになっており、共に成果をまとめ、公表する予定である。

看護学教育研究倫理検討委員会

「看護学教育研究倫理検討委員会」

1. 構成員

1) 委員

小泉美佐子（委員長：群馬大学）、櫻庭繁（京都大学）、横尾京子（広島大学）、
國生拓子（広島大学）、大島弓子（神奈川県立保健福祉大学）、
長谷川雅美（金沢大学）、前田ひとみ（熊本大学）、松田たみ子（茨城県立医療大学）
小西恵美子（佐久大学）

2) 協力者

坂入和也（群馬大学）

2. 趣旨

看護系大学における看護学教育および研究の倫理に関する基本的な考え方と教育方法について検討する。また、倫理に係る教育の実態調査を行い、教育改善に役立つ基礎資料を得る。

3. 活動経過

1) 「臨地実習における倫理的課題と教育について」ワークショップの開催

目的

臨地実習において遭遇する倫理的問題・課題について共有し、それらの対応について検討する。また、受け持ち患者（利用者）の事例から倫理的問題を学習させる指導の在り方について検討する。

開催期日・場所

〈西日本ブロック〉

- ① 平成 21 年 8 月 28 日（金）九州大学総合研究棟（福岡市） 19 校参加
- ② 平成 21 年 8 月 30 日（日）同上 11 校参加

〈東日本ブロック〉

- ③ 平成 21 年 8 月 31 日（月）かながわ県民活動サポートセンター（横浜市） 27 校参加
- ④ 平成 21 年 9 月 4 日（金）台東区生涯学習センター（東京都台東区） 22 校参加

4 日間を通して延べ 79 校が参加

2) 委員会開催

ワークショップ開催に向けて委員会を2回開催

第1回委員会開催 平成21年6月7日

第2回委員会開催 平成21年7月26日

ワークショップの総括

第3回委員会開催 平成21年10月25日

延べ79校の参加があり、テーマへの関心の高さがうかがえた。参加者のアンケートから、他大学の取り組みを知ることが出来た、倫理的視点に立った教育の在り方について意見交換ができてよかったという意見が多くあった。これらから、ワークショップの意義はあったと評価する。

4. 今後の課題

本協議会の法人化に伴い各種委員会の見直しをする計画がある。今年度行った倫理に関する教育活動はFD委員会に移してよいかもしれない。平成19年度に実施した学内演習に関する調査と今年度の臨地実習に関するワークショップを実施して、人を対象とする看護技術教育において様々な倫理的課題・問題があることが明らかとなった。看護技術教育に特化した倫理指針の作成、臨地実習指導要項に盛り込む「倫理的対応」の作成、「倫理的問題をもった事例検討のすすめ方」の作成などが課題としてあるという見解に至った。

来年度は、本委員会が発足して以来の活動を総括して本委員会の趣旨の見直しを行い、日本看護系大学協議会の各種委員会の見直しと連動して本委員会のあり方を抜本的に検討する計画である。

5. 資料（以下はワークショップの討議資料として冊子にした）

平成 21 年度日本看護系大学協議会

看護学教育研究倫理検討委員会主催

ワークショップ

「臨地実習における倫理的課題と教育について」

プログラム

- | | |
|-----------------|--|
| 12 : 30～ | 受付 |
| 13 : 00～13 : 25 | ワークショップ開始
あいさつ
オリエンテーション |
| 13 : 30～15 : 30 | グループ討議
課題 1 学生が提供する看護の安全性と看護技術の習得に関する
ジレンマの克服

課題 2 実習で遭遇する倫理的問題を含んだ事例についての指導
のあり方

---15 分間休憩--- |
| 15 : 45～16 : 45 | 全体討議 |
| 16 : 45～17 : 00 | まとめ |

運営担当者：日本看護系大学協議会看護学教育研究倫理検討委員

各ブロックの参加校および担当委員・開催日時・場所

	担当委員	開催日時・場所	参加校
東日本ブロック	小泉美佐子 (群馬大学) 松田たみ子 (群馬大学) 大島弓子 (神奈川県立保健福祉大学) 長谷川雅美 (金沢大学)	平成 21 年 8 月 31 日 (月) かながわ県民活動サポートセンター (横浜市)	北海道大学、山梨大学、岐阜大学、群馬大学、宮城大学、三重県立看護大学、神奈川県立保健福祉大学、埼玉県立大学、新潟県立看護大学、大阪府立大学、石川県立看護大学、横浜市立大学、弘前医療福祉大学、聖隷クリスティー大学、日本赤十字看護大学、西武文理大学、東海大学、弘前学院大学、東京有明医療大学、山形県立保健医療大学、藤田保健衛生大学、東京医療保健大学、東都医療大学、昭和大学、茨城キリスト教大学、埼玉医科大学、藍野大学 (計 27 校)
東日本ブロック	小泉美佐子 (群馬大学) 松田たみ子 (群馬大学) 大島弓子 (神奈川県立保健福祉大学)	平成 21 年 9 月 4 日 (金) 台東区生涯学習センター(東京都台東区)	山形大学、岐阜大学、島根大学、筑波大学、福井大学、愛知県立大学、埼玉県立大学、新潟県立看護大学、福井県立大学、群馬県立県民健康科学大学、横浜市立大学、東京慈恵会医科大学、佐久大学、独協医科大学、北海道文教大学、関西福祉大学、東北福祉大学、自治医科大学、群馬パース大学、桐生大学、聖母大学、国立看護大学 (計 22 校)
西日本ブロック	前田ひとみ (熊本大学) 櫻庭繁 (京都大学) 大島弓子 (神奈川県立保健福祉大学)	平成 21 年 8 月 28 日 (金) 九州大学(福岡市)	大阪大学、香川大学、宮崎大学、山口大学、大分大学、鹿児島大学、佐賀大学、愛媛県立医療技術大学、沖縄県立看護大学、長崎県立大学シーボルト校、石川県立看護大学、広島都市学園大学、宇部フロンティア大学、福岡大学、神戸常盤大学、甲南女子大学、産業医科大学、日本赤十字広島看護大学、九州大学 (計 19 校)
西日本ブロック	前田ひとみ (熊本大学) 櫻庭繁 (京都大学) 横尾京子 (広島大学) 國生拓子 (広島大学)	平成 21 年 8 月 30 日 (日) 九州大学(福岡市)	愛媛大学、香川大学、鳥取大学、岡山県立大学、福岡県立大学、和歌山県立医科大学、県立広島大学、沖縄県立看護大学、活水女子大学、鹿児島純心女子大学、九州大学 (計 11 校)

グループ討議

課題1 学生が提供する看護の安全性と看護技術の習得に関するジレンマの克服

グループ討議

課題2 実習で遭遇する倫理的問題を含んだ事例についての指導のあり方

事例1

学生より終末期で亡くなったA氏との関わりを振り返りたいとの申し出があった事例

A氏 60代 男性

妻子あるが別居中で音信不通。姉・弟の面会は3～4回/Wあり。急性骨髄性白血病に対し化学療法施行するが、効果なく、骨髄抑制期に肺炎となり全身状態が悪化し、急性腎不全・多臓器不全を併発している。

重症モニター、酸素リザーバーマスク装着中で呼吸状態の調整をしている。水分700ml/日の制限あり、口渇強く飲水の希望が頻回である。

水分摂取時、嚥下がうまく出来ずむせている状態であり、吸引し、呼吸回復も確認しながらケアをする状況であるため、1回訪室すると10分程度飲水ケアにかかる。私は実習7日目で、申し送り中もナースが「行きます」と返事しているが、ナースコールを押しつづけていた。

その日の担当看護師と一緒に訪室したが、「はい。ナースコール1回押せばちゃんと来ますよ」と言った看護師の言葉に対し、Aさんは目を伏せたまま、「あ一言えばこう言う・・・」と答えた。私は看護師が去った後、どう対応してよいか分からず無言のままでベッドメイキングをしていると、Aさんは「どいつもこいつも・・・」とぼそぼそと言っているのが聞こえた。私は心が痛み、そそくさと部屋を出た。

予断を許さない終末期の受持ち患者であったが、実習終了日に急変して死亡という結果を迎えたことで、十分な対処をしなかった後悔に苛まれ、この時の状況をふり返り、どう関わるべきだったかを考えたかった。

事例2

患者から「医師や看護師には黙っていておいて欲しい」との前置きで重大な訴えを聞かされた学生への対応

3年生の精神看護実習、学生はAさん 20代女性で抑うつ状態が続いている患者を受け持った。受持ちを開始して1週間が立った頃、Aさんから「死にたい気持ちになることがある」と希死念慮を明かされた。「でも、医師や看護師には黙っていてね」と依頼された。学生はAさんの自殺企図のことが心配になり、指導教員に相談しようと思ったが、そのとき不在であったため、慌ててその日のAさんの担当看護師に報告した。その日の実習終了時に学生から教員に報告があり、「医師や看護師には話さないで欲しいと言われるのに看護師に話をしてしまった。Aさんの信頼を裏切ることをしてしまって・・・」と悩んでいる様子である。

事例3

基礎看護学実習で学生が看護師のケアに疑問を持った事例

基礎看護学実習で高齢患者を受け持った。患者が「オムツは腰がいつもしけっぽい感じがして嫌だな」と言うのを聞いて、学生は、少しでも患者の不快が少なくなるようなオムツでの排泄ケアができないかと考え、排泄後おむつ交換時には、温湯で絞ったタオルを用いて清拭をしっかりとするという計画を立ててケアを行っていた。

看護師と一緒におむつ交換を行った際、学生が新しいオムツを準備して交換しようとしたら、「外側のオムツは汚れていないから内パットだけ交換すればよい」と、担当看護師に言われ、その通りにした。しかし学生は、オムツが交換して2日目になっていたこと、やや湿っぽいこと、蒸れたような臭いがすることが気になって、外のオムツの交換を行ったほうが患者にとって良いと思ったが言えなかった、とカンファレンスで話した。

<グループワーク 討議のポイント>

1. どのような倫理的問題があるか
2. どのように学生へ指導・教育していったらよいか
3. 臨床指導者との調整又は臨床への対応

広報・出版委員会

「広報・出版委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長 野並葉子（兵庫県立大学看護学部）

委員 久米美代子（東京女子医科大学看護学部）

志自岐康子（首都大学東京健康福祉学部）

山田 雅子（聖路加大学 看護実践開発研究センター）

宮脇 郁子（神戸大学保健学研究科）

2) 協力者

荒川満枝（兵庫県立大学看護学部）

2. 趣旨

日本看護系大学協議会の活動を基盤にして、看護に関する情報を広く「社会に」広報することで、看護学教育の発展を支える。

3. 活動経過

1) 「看護学教育Ⅳ-看護学教育の質と評価-」出版準備を行なった。

今後、JANPU の法人化に伴って、大学教育の評価を行っていくことが期待されているため、それを踏まえて、サブタイトルは「看護学教育の質と評価」とすることとし、第 1 部にコアカリキュラムと看護学教育評価基準に関する内容を「看護学教育の質と評価」というタイトルで、第 2 部に「看護学教育の現状と動向」、第 3 部に JANPU10 年間のデータベースより、「看護系大学教育の発展と歴史」、第 4 部は付録をつける。

2) ホームページの整備

トップページに看護系大学協議会のコンセプトを表示し、リンクを上手く貼る工夫、背景に適切な写真等を入れるなどの工夫をして、訪れやすい印象の HP になるような工夫する予定である。また、一般の方に対して、看護職のイメージ改革のために、看護職の働く場所の多様性を示すページも追加する。その他、訪問者の数を増やす工夫、本委員会の出版する「看護学教育」の出版情報発信についても準備を始めている。

3) 今後の課題

次年度は、10 月の「看護教育Ⅳ」の出版を行い、ホームページの適切な更新・改変に取り組む。

役員推薦委員会

「役員推薦委員会」

1. 構成員

1) 委員

野嶋佐由美（高知女子大学）
中山洋子（福島県立医科大学）
小島操子（聖隷クリストファー大学）
小泉美佐子（群馬大学）

2) 協力者

池添志乃(高知女子大学)

2. 趣旨

平成 23～24 年度の本協議会役員を平成 22 年度の総会において選出できるように活動を行う。

3. 活動経過

- 1) 平成21年度総会において、規約第5条「三 幹事5名」を「三 幹事8名」に改正することを提案し、承認を得た。
- 2) 平成22年度に法人化を行うことを勘案して、法人化検討委員会及び組織整備検討委員会と協力しながら役員選出規程の検討を行った。検討内容に基づき、平成21年度1月の臨時総会において、平成22年の定例総会で一般社団法人日本看護系大学協議会定款案が承認された後、新しい役員選出規程に関して議事を諮ることを説明し、了解を得た。
- 3) 法人化後の役員選出方法に関しては、従来の「申し合わせ」を見直して、国公私のバランス、任期の問題、任期中の役員交代などについて検討し、選出規程案に反映した。

4. 今後の課題

平成22年度の総会にて、一般社団法人日本看護系大学協議会定款案が承認された後、組織整備検討委員会と連携して、役員選出規程を提案する。この承認により法人登記後、選挙管理委員会を発足し、平成23年1～2月中に次期役員選挙を行う。

高度実践看護師制度推進委員会

「高度実践看護師制度推進委員会」

1. 構成員

1) 委員

田村やよひ（委員長 国立看護大学校）	井上 智子（東京医科歯科大学）
岡谷 恵子（近大姫路大学）	上泉 和子（青森県立保健大学）
小松 浩子（聖路加看護大学）	田中美恵子（東京女子医科大学）
森山美知子（広島大学）	野末 聖香（慶應義塾大学）

2) 協力者

来生奈巳子（国立看護大学校）	宮本 美佐（国立看護大学校）
----------------	----------------

2. 本委員会の趣旨

本委員会は、高度実践看護師の制度化に向けて検討し、提案することを目的とした臨時委員会である。

3. 活動の概要

1) 委員会の開催

本年度は、4回の委員会を開催した。以下は、委員会の議論等の概要である。

(1) 第1回委員会 平成21年8月25日

- 今年度の活動計画について議論し、検討対象から「専門看護管理者」を除外する計画の修正を役員会に提案することを決定した。

本委員会設置当初は、「高度実践看護師」として、専門看護師と専門看護管理者を合わせて検討対象としてきたが、看護管理の大学院教育は実践家というより研究者養成が主眼であること、また、欧米の「高度実践看護師」の概念には看護管理者は含まれないこと、教育カリキュラムは患者ケアを直接実践する看護師を想定していること等から、今年度より専門看護管理者は除いて検討することが適切であるとした。
- 昨年度の成果である高度実践看護師の教育カリキュラムの実施に向けた具体的な提案をすること、新制度を実施する場合の現在の専門看護師の移行措置等についても検討を行うこと、専門看護師の教育課程認定に関する提案を行うこととした。
- 専門看護師教育課程認定の仕組みについて、認定審査業務が非常に複雑である上、申請数も増加しているため、現在の方法には無理が生じている。そのため、委員会レベルでなく本協議会として教育課程認定をどのようにしていくかを検討することを提案することとした。
- ナース・プラクティショナー(NP)に関する政府等の動向を整理・確認し、わが国にお

ける養成の動向、米国の動向について確認した。(資料①参照)

(2) 第2回委員会 平成21年10月19日

- 専門看護師の認定機関の第三者化について、「日本看護協会平成20年度看護資格認定センター(仮称)設立プロジェクト中間答申」が日本看護協会長に提出されたので、その内容を確認した。
- 厚生労働省「チーム医療の推進に関する検討会」の開催状況について確認した。
- 昨年度示された高度実践看護師としての専門看護師の教育課程(案)38単位は、現行の専門看護師教育カリキュラムよりも12単位増加させているが、この教育カリキュラム実現には、各大学の自助努力のみに頼ることは困難であり、連合大学構想や単位互換等を取り入れていく必要があることなどが議論され、実現までの工程を具体的に示していく必要があることを確認した。
- 「高度実践看護師」の名称は、一般社会には何をやる看護師かが理解されにくいいため、改めて名称について検討する必要性が提案された。
- ナースプラクティショナーに関して、看護系大学協議会の考え方を示す声明を出す必要があることが確認された。
- 本協議会会員大学を対象として、高度実践看護師制度の将来ビジョンの普及啓発及び意見交換を目的としたシンポジウム等を来年度に開催する必要があることを確認した。

(3) 第3回委員会 平成21年12月14日

- ナースプラクティショナー教育に関するヒアリングを行った。話題提供者は、国際医療福祉大学大学院湯沢八江教授で、今年度から開講しているナースプラクティショナー養成分野(修士課程)について概要の説明と質疑応答を行った。

NPの養成を開始あるいは開始予定の4大学を中心として日本NP協議会を設置し、そこでNPの教育は43単位以上とすることがすでに合意され、資格試験・認定を検討していることが明らかとなったが、看護界全体で足並みを揃える必要性等について議論した。また、Physician Assistant (PA)の養成が一部の医師等で具体的に検討されていることから、看護界が早期にNPに関する考え方を提言していく必要性を確認した。

- 11月から準備中の声明の内容について議論・推敲した。「高度実践看護師」の名称については、社会的に認められている「専門看護師」の名称を今後も生かし、「高度専門看護師」と呼ぶことを提案し、声明にも盛り込むこととした。声明の公表については、効果的なタイミングとすることを確認した。

(4) 第4回委員会 平成21年2月8日

- ナースプラクティショナー教育に関するヒアリングを行った。話題提供者は、大分県立看護科学大学草間朋子学長で、平成 20 年 4 月に開講した NP（診療看護師）養成コースの背景、NP に必要な 7 つの能力に基づく教育カリキュラム、NP が実際に活動できるための法的整備等について、構造改革特区申請をはじめとした現在までの取り組み等について説明があり、質疑応答があった。

看護師の裁量範囲の拡大については、NP を突破口として実現したいとの考えであること、NP は看護師を基礎資格とした保健師、助産師と並列の国家資格に位置づけたいなどの考えが披瀝された。

- 「チーム医療の推進に関する検討会」の論点整理の紹介および日本看護系学会協議会主催の「高度実践看護師制度あり方検討会(仮)」の報告があった。
- 高度実践看護師の活用を推進するため、諸制度のあり方についても今後、検討を行うこととした。
- 本委員会の今年度の活動報告書案については、素案をもとにメール等で修正することとした。

2) 関係機関との連携

(1) 厚生労働省との連携

平成 22 年 1 月 21 日(木)に開催された厚生労働省「チーム医療の推進に関する検討会」において、本委員会名で「高度専門看護師資格制度の創設の提案に関する声明」(資料②)を公表した。

(2) 日本看護系学会協議会との連携

平成 22 年 1 月 31 日(日)、日本看護系学会協議会主催による「高度実践看護師制度あり方検討会(仮)」が聖路加看護大学において開催された。会の趣旨は、今後のわが国の高度実践看護師のあり方、中でも認定のあり方について検討するものであった。本委員会はこれに参加し、平成 17 年からの取り組みとその成果、「高度専門看護師資格制度の創設の提案に関する声明」、今後の活動の方向等について説明した。

3. 今後の課題

○高度実践看護師教育カリキュラム(案)の具体的実施に向けた検討

連合大学構想や単位互換制度等について具体的に検討を行い、教育体制を整備するとともに、既に専門看護師資格を取得している者の高度実践看護師への移行措置についても検討する必要がある。また、教育課程認定システムの効率化を図る必要がある。

○NP 養成との整合性についての検討

高度実践看護師教育カリキュラム(案)は、現在の専門看護師教育を見直し生理学・病態学及び診断技術の科目を強化したものであり、処方権等看護師の裁量権拡大を視野に入れている。裁量権拡大という意味においては、既に NP 養成を開始している大

学と目指すものは共通する部分があるため、その教育内容と高度実践看護師教育カリキュラム（案）との整合性を検討する必要がある。

○社会へのアピール

高度実践看護師がどのような教育を受け何をする人なのか、また、それは患者（国民）にとってどのようなメリットがあるのか、我々から社会に積極的にアピールする必要がある。

4. 資料

資料① ナースプラクティショナー（NP）に関する各界の動向

資料② 「高度専門看護師資格制度の創設の提案に関する声明」

ナースプラクティショナーに関する各界の動向 1		資料①
2009.3.21 「経済危機克服のための有識者会合」(内閣府)	日野原重明氏「看護師が医師の了解のもとに診断とある程度の治療を行えるよう法規の改正がなされ、修士課程をもつ109の看護系大学で養成されれば医師不足を補うことが可能と思う」との主旨の発言	
2009.3.31 「規制改革推進のための3ヵ年計画(再改定)」(閣議決定)(08.12の同第三次答申を受けて)	医療ニーズの高まり、医師の厳しい勤務環境の解消等への対応として、医師と他の医療従事者の役割分担の推進が喫緊の課題とし、看護師の専門性を高めた職種(NP)の導入について検討 海外の事例を研究し、その導入について各医療機関等の要望や実態等を踏まえ、必要性を含め検討する。	
2009.5.19 第12回経済財政諮問会議	麻生総理大臣「(医師不足問題解消の一策として看護師の裁量を拡大すべきという甘利大臣の発言を受けて)どの範囲の業務を、どういう条件で看護師に認めるか具体的に検討してほしい」との発言(舛添構成労働大臣同席)	
2009.6～ 構造改革特別区域推進本部 評価・調査委員会 医療・福祉・労働部会	大分県立看護科学大学「ナースプラクティショナー(診療看護師)コース」特区申請について検討 → 規制所管省庁(厚生労働省)としては、 <u>診断・診療当は看護師のみで実施することは認められないとの考え</u> 8.7 厚生労働省に対して「提案に応える努力を」と要請 →8月からチーム医療に関する専門家会議を開催し今年度中に方向性を決定	
2009.6 日本看護協会	2009.6 日本医師会	
久常会長「NPの導入は検討していない」(記者会見における質疑に答えて)	NPの導入は容認できない。業務分担については、現行法で対応できる部分も大きい。	
2008.5～ 日本外科学会雑誌	米国NP・PAの視察報告(東京女子医科大学心臓血管外科 西田博氏他) 医師の負担軽減、医療の質向上のためにNPの導入が必要との考え。09年から毎月NPに関する特別寄稿あり	

ナースプラクティショナーに関する各界の動向 2	
2009.8.28～2010.3.19 チーム医療の推進に関する検討会(厚生労働省)計11回開催 2010.3.23 報告書とりまとめ	看護師は「チーム医療のキーパーソン」として医療現場から寄せられる期待は大きく、医療機関及び在宅において看護師が果たす役割は大きく変わっていること、一方で大学における看護師養成が急増し教育水準が高まっていることから、看護師が自律的に判断できる機会を拡大するとともに、看護師が実施し得る行為の範囲を拡大するという基本方針のもとに、役割拡大の必要性が確認された。 そして、現行法の下で、「包括的指示」を活用し、看護師の実施可能な行為の範囲を拡大するとともに、「 特定看護師(仮称) 」を将来の法制化を念頭に置きつつ創設することが提案された。 この「 特定看護師(仮称) 」は、看護師免許を有し、一定期間以上の実務経験を有し、その養成を目的とした課程として第三者機関が認定した大学院修士課程を修了し、修士課程終了後に第三者機関による知識・能力の確認・評価を受けたものとし、比較的優越性の高い医行為等を自律的に実施し得る看護職として位置づけるものとしている。
養成を開始した大学	大分県立看護科学大学(2008年度～) 国際医療福祉大学(2009年度～) 聖路加看護大学(2009年度～)
2010.1 日本看護協会	「患者の多様なニーズと期待、医師不足などの医療ニーズの拡大、そして在宅医療分野での看護師の役割への期待の観点から、特定の機能を持った日本版ナースプラクティショナー(仮称)について、法改正を視野に入れて検討すべき」 「チーム医療の推進に関する検討会」において坂本が副会長が発言 2010年2月18日付けで「チーム医療の推進に関する検討会」座長宛要望書を提出

高度専門看護師資格制度の創設の提案に関する声明

平成 22 年 1 月
日本看護系大学協議会
高度実践看護師制度推進委員会

近年の医療を取り巻く環境の変化は著しく、それは看護に対する社会の期待にも大きく影響を及ぼしている。平成 21 年 3 月に開催された内閣府の「経済危機克服のための有識者会合」における議論、および「規制改革推進のための 3 カ年計画」の閣議決定、5 月には経済財政諮問会議での総理大臣の発言など、今年に入ってからナースプラクティショナー（Nurse Practitioner: 以下、NP という。）に関する発言や動きが活発になっている。また、厚生労働省においては 8 月末から「チーム医療の推進に関する検討会」が開催され、医師、看護師等の役割分担および看護師等の専門性の向上についての検討がなされている。このように社会からは、高い専門性を有した看護師の活躍が強く期待されている。

これら政府の動きに先立って、平成 20 年 8 月には、日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会が提言「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」をまとめた。その中では、看護専門職として医療改革を推進するには、「専門看護師の機能の強化とそれを可能とする教育体系が必要である」ことを指摘した。

日本看護系大学協議会（以下、本会という）は、専門看護師(Certified Nurse Specialist : CNS)制度の創設当初から、日本看護協会、看護系学術団体等と協力して、その定着・普及に努力を傾けてきた。特に本会は、全国における専門看護師教育の質の確保のため、教育課程の基準を設け、大学院での専門看護師教育課程の認定を行ってきた。平成 21 年 2 月時点で認定された専門看護師教育課程は 11 領域、43 大学院 121 課程に上っている。わが国における専門看護師は、すでに 15 年の歴史を積み重ね、451 名を輩出し社会的にも認知されつつある。わが国の専門看護師は、米国の Clinical Nurse Specialist(CNS)をモデルとして創設されたが、その専門領域は臨床のみならず地域看護、訪問看護を含む幅広いものである。実際に専門看護師の活動は、外来患者、地域で暮らす高齢者や家族などにプライマリケアを含むさまざまな看護ケアを提供している。このようにわが国の専門看護師は、米国の CNS よりも幅広く、NP の役割機能ともオーバーラップする概念として当初より考えてきたものである。

本会では、平成 17 年から高度実践看護師制度推進委員会を設置して、わが国の医療・看護のあり方や課題等を踏まえて、「高度実践看護師（Advanced Practice Nurse : APN）」と

いう概念のもと、さらなる看護の専門性の向上やその業務範囲の拡大、それを支える教育体系について検討を続けてきた。昨年度の本委員会報告では、一定の範囲の診断や処方などの医療行為を行うなど、裁量権の拡大により新たな役割を担うことができるよう、現行の専門看護師教育課程を 26 単位から 38 単位にまで引き上げ、フィジカルアセスメント、生理学・病態生理学、薬理学、診断学、治療学を強化し、診断治療に関わる実習時間を大幅に増やすことが提案された。

本会としては今後、この新しい教育課程を修了して、看護のアイデンティティとより高度な専門性を持ち、ケアとキュアを統合させて治療過程を管理・推進する拡大した役割を担う看護師の名称を「高度専門看護師」と呼び、新たな資格制度として創設することを提案する。そのために本会は、これまでに検討を進めてきた高度実践看護師のコアコンピテンシーと教育課程案に基づいた資格制度の具体化及び教育課程の移行に関するアクションプランを今年度中に提案することとしている。同時に、看護界や社会の理解の醸成や医師との役割調整、法的整備など従来のシステムとの調整を含む基盤整備について、関連機関と意見交換を行っていくこととする。

社会は今、質の高い看護師をもとめ、そのための役割拡大の方針を既に示している。社会からの看護に対する大きな期待に応え、国民が安心、安全で質の高い看護ケアを享受できるよう、今後も看護学の発展に全力で取り組むことをここに宣言する。

看護学教育評価機関検討委員会

「看護学教育評価機関検討委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長 高橋真理（北里大学）

委員 金川克子（神戸市看護大学）、中村慶子（愛媛大学）、
前原澄子（京都橘大学）、村嶋幸代（東京大学）、
村本淳子（三重県立看護大学）、平山朝子（岐阜県立看護大学）

オブザーバー 小山田恭子（文部科学省）

2) 協力者

ワーキングメンバー 上野栄一（福井大学）、叶谷由佳（山形大学）
高田早苗（京都橘大学）、柳修平（東京女子医科大学）
香取洋子（北里大学）、中山栄純（北里大学）

協力者 中井泉（北里大学）、津田泰伸（北里大学）

2. 趣旨

看護系大学の学士課程・大学院・専門職大学院の教育の質を高い水準で保証するために、日本看護系大学協議会として、具体的な評価内容と評価方法、およびどのような評価組織を構築していかを検討する。

平成 21 年度は、学士課程の評価の検討を行うこととし、日本看護系大学協議会で過去 8 年間に検討してきた評価基準案等の蓄積を基に、看護系大学の看護学専門領域における評価者システムの構築、評価項目基準の明確化、試行評価に基づく改善方法の提示についての更なる検討を計画した。特に、大学機関別評価との識別から、評価項目・基準案を一部精選するとともに、21 年度検討中であるコア・カリキュラムとの連動を念頭におき、検討を進めた。また、これら看護学専門領域の評価事業を実施するプロセスを通して、看護系大学教員の質向上システムの構築を目指していく一助となることを目標とした。

なお、本活動の一部は、文部科学省「平成 21 年度 大学における医療人養成推進委託事業」の助成を受け、「看護系大学・大学院の看護学専門領域評価に関する研究

—看護学専門領域の評価事業を通じた大学教員の質向上システムの構築を目指して」のテーマの基に実施した。

3. 活動経過

① 評価者システムの構築

評価者に対する研修として、平成 21 年 9 月 12 日（土）、北里大学白金キャンパスに於

いて、UCLA 看護学部副学部長アデリーン・ナマティ教授から「米国における看護学教育評価の発展」をテーマとした講演を日本語通訳付きで実施した。

② 評価項目基準の明確化

ワーキンググループにより、まず、機関別評価と専門分野別評価の識別を明確に位置づけ、「看護学専門分野別評価は、看護学における教育プログラムの評価を中心に行う」ことを位置付けた。したがって、4年間の教育プログラムが達成する教育成果に関する評価が重要であり、カリキュラム評価だけではなく、入学から卒業までのすべての教育プロセスと教育環境に関する評価が必要であることを再確認した。

次に、平成 20 年度に作成された各評価項目を精選し、重複内容を削除するとともに、看護教育プログラムに関する評価項目を盛り込み、自由記載による自大学の看護学教育の専門性の明確化に重点をおいた学士課程評価項目案を作成した（図 1）。さらに、全会員校の学部長、学科長などの教育責任者を対象に、改定した評価項目案に関するアンケート調査を実施した（なお、回収は平成 22 年 4 月 23 日のため、集計結果は 22 年度に実施する）。

③ 試行評価に基づく改善方法の提示

平成 22 年 3 月 13 日（土）、北里大学白金キャンパスに於いて、「看護学専門分野別評価の構築—コア・」カリキュラムとの連動を目指して」をテーマに、第 2 回研修会を開催した。研修会の主な内容は、認証評価と専門分野別評価の動向、米国にみる看護学専門分野別評価、コア・カリキュラムの方向性などの教育講演や、本委員会の今年度の活動成果が講演された。特に、試行実施の評価においては、平成 19、20 年度に試行評価を実施した、5 大学を対象に、試行評価実施後のその後について、取り組んだ活動内容や、評価を受けたことの効果などの自己評価を求めた。その結果、自校の特性や強みを見直す機会となったことなど、多くの成果が報告された。

なお、これら研修会の講演内容は、年度末で参加できなかった会員校等のことも鑑み、本研修会の全内容を V T R 録画し、日本看護系大学協議会の H P 上に公開する計画である（平成 22 年 4 月 5 日～5 月 28 日まで）。

④ その他

わが国のコア・カリキュラムや専門分野別評価において重要な参考資料となる、米国看護大学協会による「The Essentials of Baccalaureate Education for professional Nursing Practice」2008 年度版の全文を日本語に翻訳した。

なお、以上①、②、③、④の内容の詳細は、「平成 21 年度 大学における医療人養成推進委託事業 看護系大学・大学院の看護学専門領域評価に関する研究—看護学専門領域の評価事業を通じた大学教員の質向上システムの構築を目指して」報告書として年度末にまとめ、全会員校に送付した。

4. 今後の課題

今後、機関別評価とともに、日本看護系大学協議会で専門分野別評価を実施する方向を念頭に置き、次年度は、「大学院評価基準項目の精選」、「実施要綱案の作成」、「認証評価体制の整備」の3点を中心に、コア・カリキュラムとの連動のもと、活動をすすめていく。

さらに、実施の方向にむけて、現在、本協議会で臨時委員会に位置付けられている本委員会を、今後常設委員会とし、全会員校の協力のもとに活動を推進していくことが必要である。

5. 資料

1) 「平成 21 年度 大学における医療人養成推進委託事業 看護系大学・大学院の看護学専門領域評価に関する研究—看護学専門領域の評価事業を通じた大学教員の質向上システムの構築を目指して」報告書

図 1. 学士課程：機関別評価との重複を削除し、教育プロセスの評価を反映した新たな評価項目との対比

学士課程:従来の基準案	学士課程:新たな基準案
1. 看護学の学士課程の教育理念・目標と人材育成目標の適切性	1. 看護学の学士課程の教育理念・目標と人材育成目標の適切性
2. 教育課程及び教育活動の適切性	2. 教育課程
(2a)教育課程-1 編成方針	2-1 編成方針
(2a)教育課程-2 授業科目の構成	2-2 授業科目
(2a)教育課程-3 臨地実習の位置づけ	2-3 編入学教育
(2a)教育課程-4 編入学教育の実施方法	
(2b)教育活動-1 教育活動の組織的取り組み	3. 教育活動
(2b)教育活動-2 教育実施体制	3-1 教育実施体制
(2b)教育活動-3 履修指導	3-2 教育内容
(2b)教育活動-4 臨地実習の展開	3-3 教育方法
(2c)教育の効果-1 成績評価	3-4 倫理的教育環境づくり
(2c)教育の効果-2 卒業時到達レベルの確認体制	3-5 臨地実習指導
(2c)教育の効果-3 教育活動の効果の測定・評価	
3. 学生の受け入れの適切性	4. 教育の効果
(3)-1 入学者の受け入れ方針	4-1 授業の評価・効果
(3)-2 入学者選抜方法	4-2 学生の自己評価体制
(3)-3 入学試験実施体制	4-1 卒業時到達レベルの確認体制
(3)-4 定員管理の適切性	4-1 教育活動の効果の測定・評価
4. 学生生活への支援活動の適切性	5. 教育を支える研究活動
(4)-1 自主学習環境の整備	5-1 看護学教育及び看護学の研究の実施
(4)-2 健康生活支援(健康管理は管理運営に含む)	5-2 看護学以外の教員の研究
(4)-3 就職支援	
(4)-4 ハラスメント防止対策	6. 教育研究組織
(4)-5 経済的支援	6-1 教育研究上の組織編成
	6-2 教育研究組織の運営
	6-3 教育の評価

5. 教育を支える研究活動の適切性	6-3 研究資金の確保
(5)-1 看護学教育及び看護学の研究の実施	
(5)-2 看護学以外の教員の研究	7. 教員の教育・研究評価
(5)-3 研究費の確保	7-1 教育力及び教育活動の評価
	7-2 研究活動評価
6. 教育研究上の組織の適切性	7-3 大学運営への参加
(6)-1 教育研究上の組織編成	7-4 社会貢献活動の評価
(6)-2 教育研究組織の運営	
(6)-3 教員及び教育支援者	8. 教育能力開発のための取り組み
	8-1 組織的取り組み体制
7. 教員の業績評価の適切性	8-2 FDの取り組み内容
(7)-1 教育力及び教育活動の評価	8-3 実施成果の評価
(7)-2 研究活動評価	
(7)-3 大学運営への参加	9. 施設・設備の整備
(7)-4 社会貢献活動の評価	9-1 施設・設備の整備
	9-2 施設・設備の管理
8. 教育能力開発のための取り組みの適切性	
(8)-1 組織的取り組み体制	10. 予算措置
(8)-2 FDの取り組み内容	10-1 経費の確保と適正管理
(8)-3 実施成果の評価	
9. 施設・設備の整備の適切性	
(9)-1 施設・設備の整備	
(9)-2 施設・設備の管理	
10. 社会貢献の贈活動の適切性	
(10)-1 学士課程の教育による貢献	
(10)-2 看護生産学習支援	
(10)-3 研究活動等による貢献	
11. 管理・運営と予算措置の適切性	
(11)-1 教授会・委員会	
(11)-2 全学体制としての的確な連携	
(11)-3 事務組織との連携	
(11)-4 学外教育施設の充実	
(11)-5 経費の確保と適正管理	
(11)-6 倫理的な教育環境づくり	
(11)-7 安全管理と健康管理	
12. 自己点検評価及び外部評価活動の適切性	
(12)-1 組織と機能	
(12)-2 自己点検評価項目と実施計画	
(12)-3 外部者による評価	
(12)-4 認証評価	

国際交流推進委員会

「国際交流推進委員会」

1. 委員

中山洋子（委員長 福島県立医科大学）

リボウィッツよし子（青森県立保健大学）・村嶋幸代（東京大学）

山本あい子（兵庫県立大学）

2. 趣旨

日本看護系大学としての国際的な活動のあり方について検討し、高等教育に関する国際的なネットワークを整備する。

3. 活動経過

平成 21 年度の活動計画は、①EAFONS、その他、これまでに日本看護系大学協議会として求められた活動、対応についての実績を整理する。②今後の活動およびあり方について検討する、であった。

EAFONS は、2010 年 2 月 19 日、20 日と The Hong Kong Polytechnic University の Dr. Meyrik Chow を大会長として第 13 回 EAFONS が香港で開催された。2 月は、日本の大学にとっては、入学試験、大学院の修士論文、博士論文の審査の時期で、本協議会から 2010 年 2 月 19 日に開催された Executive Committee Meeting に代表を送ることができなかった。EAFONS とのネットワークを確立することは、大学院博士課程をもつ看護系大学にとっては重要であり、今後も日本看護系大学協議会が窓口となって支援していくことは確認されているが、EAFONS は、会員制が確立しているわけではないので、どのような関係を保っていくのかについては課題を残している。

また、各大学で国際交流は行われているがその実態を把握されておらず、国際交流の窓口としての役割を担う上では、情報の整理をしていく必要があると思われる。

4. 課題

今年度実施することができなかった各大学の国際交流の現状を把握するとともに、諸外国の看護学高等教育に関する機関についての情報を収集する。

組織整備検討委員会

「組織整備検討委員会」

1. 構成員

1) 委員

- 委員長 野並葉子（兵庫県立大学看護学部）
委員 中山洋子（福島県立医科大学医学部看護学科）
野嶋佐由美（高知女子大学看護学部）
正木治恵（千葉大学看護学研究科）
濱田悦子（日本赤十字看護大学）
リボウイツツよし子（青森県立保健大学）
高橋眞理（北里大学看護学部）

2) 協力者

- 牛尾裕子（兵庫県立大学）

2. 趣旨

1974年に発足した日本看護系大学協議会は、2009年度には181大学（大学校を含む）となる。看護学教育をとりまく社会状況の急激な変化に対応し、会員校からの意見の反映及び会員校の協力・連携による本協議会の発展、更に看護学教育に関する社会的責任を果たしていくために、本協議会の組織（総会、役員などを含む）を点検し、具体的に検討する。

3. 活動経過

1) 日本看護系大学協議会の目的及び事業について

目的及び事業（案）を検討し、役員会を経て法人化委員会が定款に取り入れた。

2) 定款以外の諸規程について

法人化委員会が検討している定款にあわせて、定款細則及びその他必要な諸規程を検討した。

- ① 定款細則（案）
- ② 委員会規程（案）
- ③ 役員選出規程（案）
- ④ 会費規程（案）
- ⑤ その他必要な規程

4. 今後の課題

その他必要な規程・申し合わせ事項を検討する。

法人化検討委員会

「法人化検討委員会」

1. 構成員

1) 委員

リボウィッツよし子（委員長 青森県立保健大学）

中山洋子（福島県立医大） 小山真理子（神奈川県立保健福祉大学）

田村やよひ(国立大学校)、高橋眞理（北里大学）

2) 協力者

山口喜義(聖路加看護大学事務局長)、織井優貴子(青森県立保健大学)

2. 趣旨

平成 20 年度までの法人化検討委員会を踏まえ、組織整備と情報収集を行い、法人化の可能性について検討を行う。

平成 22 年度の総会で法人化の案を提出し、検討出来るように以下のように準備する。

1) 組織整備、定款等の作成について他の委員会と連携しながら進めていく。

2) 各大学に、準備状況についての経過報告を行い、意見聴取をしていく。

3. 活動経過

本年度は委員会を 4 回開催した。(内 2 回は、直接役員会にて検討)

第 1 回委員会では、7 月 25 日に実施し、平成 20 年度の事業経過報告および平成 21 年度事業計画について検討した。前年度からの懸案事項であったどのような「法人」としての体制を取るかについては、平成 20 年度総会資料「法人化・任意団体比較表」をもとに検討した。さらに、平成 20 年度第 6 回役員会資料「現行規約・定款案対比表」に基づいて、法人化する場合に必要な定款の内容を検討した。これらについては、既に法人化している看護系学会、協議会等の定款を参考にして定款（案）を作成することとなった。さらに、他の委員会との連絡調整も必要なことから、組織整備委員会への説明、および役員会への検討経過説明を行い、定款（案）を作成することとした。

第 2 回委員会では、11 月 6 日に実施し、「一般社団法人」として新法人を設立する必要性のあることを役員会で報告することとし、看護系学会、協議会等を参考にして作成された定款（案）の確認と修正を行い、最終案を確定し役員会に報告した。

第 3 回委員会では、12 月 19 日に実施し、定款案の精査を行い、不明確な点を山口氏を通し行政書士に確認することとした。臨時総会を平成 22 年 1 月 7 日に予定し、法人化への経過説明と各大学から意見徴収を行うこととした。【第 5 回役員会議事録参照】

第 4 回委員会では、平成 22 年 1 月 7 日 10 時 30 分に実施し、行政書士からの回答を含め精査を行い、この結果を反映し、午後の臨時総会では意見交換を行った【平成 21 年度日本看護系大学協議会臨時総会 平成 22 年 1 月 7 日 議事録参照】

4. 今後の課題

新法人設立にむけて、平成 22 年度の総会にて現役員会の解散と、新法人の社員を選出し、現在の組織が円滑に解散できるように各委員会と連携し、必要な手続きを進める。

看護系大学の教育等に関するデータベース
2008年度状況調査

日本看護系大学協議会 会長 中山 洋子

データベース整備・検討委員会

委員長 太田 喜久子

委員 濱田 悦子 山下 香枝子

香春 知永 野村 美香 平林 優子

はじめに

日本看護系大学協議会の会員校である看護系大学を対象とする本調査は、日本の医療や社会状況に対応する看護教育のあり方やグローバルな看護教育・研究を検討する上で、また看護の大学教育が果たしている社会貢献や研究活動を発信する上で、あるいは政策等への提言などの基礎資料として価値あるものである。また、各大学において今後の展望を検討する際に貴重な参考資料となると考えられる。

本調査は、1999年に「21世紀に求められる看護学教育」を検討する過程で、種々の看護系大学の学習環境、教育内容、社会的役割の現状を数量的データとして把握する必要性から開始され、10年を超える歴史を持っている。本調査は、日本看護系大学協議会事業の一環として総会で承認され、全数調査をめざして実施されている。

調査の担当は、1999年～2001年度までは「データベース整備委員会（代表：濱田悦子）」、2002年度～2008年度までは協議会事務局、2009年度から「データベース整備・検討委員会（委員長：9月まで山下香枝子、10月から太田喜久子）」がその任を負っている。

昨年（平成20年度）の日本看護系大学協議会平成20年度事業活動報告書におけるデータベース状況調査報告は、2003年度～2007年度の年度比較を含めた報告がなされている。

今年度の本報告は、2008年度に学士課程を開設している会員校168校を対象とした2008年度の状況調査結果をまとめたものである。また結果の解釈における2007年度との比較は、平成20年度事業活動報告書のデータベース状況調査報告を参考にしている。

調査項目は、1. 開講状況、2. 学部、大学院の学生状況、3. 教員の状況、4. 国際交流、5. 看護関係の附属研究機関、6. 図書館、7. リスクマネジメント、という内容から成っている。

今回の調査は、168校に依頼し、147校から回答を得ることができた。回収率は87.5%であり、内訳は下記表のとおりである。

2006年度から実施しているWebによる調査は、回答方法の改良が加えられてきたが、まだ困難な点があり今後も対策を検討していく。また、調査内容については、継続して行う基本調査と特定の目的で行う調査との選別を行い、できるだけ回答に負担がかからず、なおかつ目的にかなうものとなるよう考慮していく予定である。

会員校には、本調査の趣旨をご理解いただき、なお一層のご協力をお願い申し上げますとともに、調査にご協力いただいた会員校、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

2008年度状況調査回収状況

	全体	国立大学法人	公立	私立
配布数	168	43	43	82
回答校	147	41	40	66
回収率%	87.5%	95.3%	93.0%	80.5%

項目目次

1. 開講状況
 - 1) 学部の開講状況
 - 2) 大学院の開講状況
 - 3) 完成年度を迎えている大学
2. 学部、大学院の学生の状況
 - 1) 在学生数
 - 2) 入学状況
 - 3) 卒業・修了状況
 - 4) 編入学制度、社会人入学制度、科目等履修制度等の状況
 - 5) 卒業、修了時点の進路
3. 教員の状況
 - 1) 大学の教員数
 - 2) 教員の研究活動
 - 3) 看護系大学の社会貢献
 - 4) ファカルティディベロップメントの実施状況
4. 国際交流
 - 1) 国際交流協定校
 - 2) 留学生
 - 3) 教員の海外派遣
 - 4) 海外からの受け入れ
5. 看護関係の附属研究機関
6. 図書館
7. リスクマネジメント

調査の概要

1. 開講状況

1) 学部の開講状況 (表1)

学部の開講状況については、147校から回答が得られ、すべての大学が『昼間開講』であった。

表 1. 大学の開講状況(学部) (校)

	全体	国立大学法人	公立	私立
昼間開講のみ	147	41	40	66
夜開講のみ	0	0	0	0
昼夜開講	0	0	0	0
合計	147	41	40	66

2) 大学院の開講状況(表 2、表 3)

大学院については、開設していると回答したのは 102 校で、『昼夜開講』が最も多く 71 校 (69.6%)、次いで『昼間開講』が 29 校 (28.4%) であった。大学院の『夜間開講』は国立と私立に 1 校ずつであった。

表 2. 大学の開講状況(大学院) (校)

	全体	国立大学法人	公立	私立
昼間開講のみ	29	5	12	12
夜開講のみ	2	1	0	1
昼夜開講	71	35	21	15
合計	102	41	33	28

大学院の修士課程で専門看護師課程を開設していると回答した大学は、53 校 (修士課程を開設していると回答した大学の 52.0%) であった。がん看護が 31 校と最も多く、小児看護、老年看護が 24 校、精神看護、慢性 (成人) と続いていた。

3) 完成年次を迎えている大学(表 4、表 5)

学部について回答のあった 147 校のうち、完成年次を迎えているのは、115 校であった。また、前述したように修士課程を開設しているのは 102 校で、このうち 92 校が完成年次を迎えていた。博士課程については、回答のあった 147 校中 52 校が開設していると回答しており、このうち 38 校が完成年次を迎えていた。

これらを設置主体別にみると、学部で完成年次を迎えている 115 校のうち、国立が 41 校、公立が 37 校、私立が 37 校とほぼ同数であった。一方、大学院について完成年次を迎えているの

表 3.

開設されている専門看護師課程

分野	校数
がん	31
慢性(成人)	14
母性	11
小児	24
老人	24
精神	19
家族	4
感染	5
地域	13
クリティカルケア	13
在宅	5

は、やや国公立が多かった。修士課程では、国立 39 校、公立が 29 校、私立が 24 校であり、博士課程については、国立が 13 校、公立が 17 校、私立が 8 校であった。

表 4. 完成年次を迎えているか

	迎えている	迎えていない	開設していない
学部	115	32	—
修士課程	92	10	45
博士課程	38	14	95

表 5. 完成年次を迎えている大学数(設置主体別)

	国立	公立	私立
学部	41	37	37
修士課程	39	29	24
博士課程	13	17	8

2. 学部、大学院の学生の状況

1) 在学生数(表 6)

2008 年 5 月の完成年次を迎えた学部および大学院に在籍する学生数は、44,386 人であった。科目等履修生・研究生等を除いた学生数は 43,912 人で、そのうち男子学生が 4,294 人(9.8%)を占めており前年比 0.3%増加していた。学部の編入生数に関しては、2006 年度以降減少の傾向にあった。

大学院生は、専門看護師課程を含む修士課程/博士前期課程ならびに博士後期課程の学生数はすべて前年に比べ増加の傾向にあった。

表 6. 看護学専攻の在学生数 (2008 年 5 月完成年次を迎えた大学) (人)

		合計	男	女
学部 : 校数=115	全体	39,961	3,891	36,070
	上記のうち編入生	1,823	105	1718
修士課程または博士前期課程 : 校数=92 (内、専門看護師課程開設校数: 校数=50)	修士論文課程	2,758	306	2452
	専門看護師課程	288	18	270
博士後期課程 : 校数=41		905	79	826
科目等履修生(聴講生含む) : 校数=41		240	—	—
研究生・留学生 : 校数=42		224	—	—
その他 : 校数=1		10	—	—

2) 入学状況(表 7)

2008 年度学部入学志願者数は延べ 61,067 人で定員 14,080 人に対して約 4.3 倍の数であった。入学者数は 12,542 人であり定員数より少ない人数となっていた。また、志願者で男子学生は約 11.4%を占めているが、入学者では 10.2%となっていた。

大学院では修士課程で定員数 1,546 人に対して、1,806 人の志願者となっており、入学者数は 1,369 人となっている。そのうち、101 人が専門看護師課程への入学者であり、修士課程入学者全体の約 7.0%を占め、前年度の 6.5%より増加している。また、専門看護師課程定員数 62 に対して志願者数は 126 人であり、約 2 倍の数で、専門看護師の希望者の増加傾向が続いている。博士後

期課程は定員数 379 に対して志願者 374 人、入学者 264 人と定員に満たない状況となっていた。

表 7.看護学専攻の入学者状況(4 月入学生) (人)

		合計	男	女	
学部定員数:14,080 人;校数=145		志願者数	61,062	6,949	54,113
		入学者数総計	12,542	1,280	11,262
修士課程	修士課程定員数:1,546 人;校数=97	志願者数	1,806	223	1,583
		入学者数総計	1,369	154	1,215
	(内、専門看護師課程定員数:62 人 校数=24)	志願者数	126	6	120
		入学者数総計	101	4	97
博士課程定員数:379 人;校数=43		志願者数	374	41	333
		入学者数総計	264	27	237

3)卒業・修了状況(表 8)

学部卒業生は 9,465 人、修士論文課程修了生は 927 人で専門看護師課程の修了生は 106 人、博士課程修了生は 110 人であった。学部卒業生のうち、看護師免許取得・既修得人数は 8,552 人、保健師免許 8,366 人、助産師 655 人であった。また、専門看護師資格取得者は 95 人であった。

表 8.卒業生・修了生の数 (人)

		卒業・修了生数	卒業時取得・既取得免許			
			看護師	保健師	助産師	養護教員
学部卒業;校数=115	全体	9,465	8,552	8,366	655	290
	上記のうち編入生	880	621	740	80	20
修士課程修了:校数=92 (内、専門看護師課程開設:校数=50)	修士論文課程	927	567	195	96	19
	専門看護師課程	106	—	—	—	—
博士後期課程修了:校数=38		110	—	—	—	—
論文博士号取得:校数=38		22	—	—	—	—

4)編入学制度、社会人入学制度、科目等履修制度等の状況(表 9)

編入学制度においては、昨年と同様に短期大学からの編入学が減少傾向にあり看護専門学校からの編入学が増加傾向となっている。大学および大学院における社会人入学制度、科目等履修制度、研究生等の受け入れ校数は、ほぼ前年度と同じような数となっている。

5)卒業・修了時点の進路(表 10、表 11、表 12)

学部卒業時点の進路は、卒業生 9,576 人のうち 8,834 人(92.3%)が就職、473 人(5.0%)が進学であった。就職先としては 8,049 人が病院で就職者数全体の 91.1%を占めていた。一方、保健所・市町村・健診センター、企業への就職者数は 596 人で全体の 6.7%であった。また、進学した 473 人において、看護系大学院を 171 人(36.2%)、助産師コースを 172 人(36.4%)が選択していた。

修士課程においては 671 人が就職しており、467 人(69.6%)が病院や保健所など保健医療関連施設や企業を占め、教育・研究関係機関は 180 人(26.8%)であった。博士後期課程では 88 人の就職者のうち、76 人(86.4%)が教育・研究機関に就職をしていた。

表 9.科目等履修生制度・社会人入学制度等の受け入れ状況

制度の種類		制度あり (校)	志願者数 (人)	入学者数 (人)	
編入学制度	短大からの編入学	101	680	190	
	看護専門学校からの編入学	99	2449	637	
	看護専門学校以外からの編入学(学士編入)	11	204	53	
	その他の教育機関からの編入学	13	8	3	
社会人入学制度	学部への入学	80	700	181	
	大学院	修士または博士前期課程	77	616	537
		博士後期課程	29	125	93
科目等履修生制度	学部	116	65	65	
	大学院	84	156	158	
研究生・専攻生	学部	85	—	—	
	修士課程または博士前期課程	65	42	42	
	博士後期課程	36			

表 10.卒業・修了時点での就職・進学状況 (人)

	学部	修士課程	博士課程
就職	8,834	671	88
進学	473	56	11
未就労(進学を除く)	176	31	2
その他(不明含む)	93	88	10
合計	9,576	846	111

表 11.就職先内訳 (人)

	学部	修士課程	博士課程
病院	8,049	390	7
診療所	11	2	0
福祉関係施設	7	8	0
訪問看護ステーション	2	10	1
保健所・市町村・健診センター	563	53	1
企業	33	4	0
学校	66	13	1
大学・短大・研究機関等	6	137	76
専修・各種学校	2	30	1
その他	95	24	1
合計	8,834	671	88

表 12.進学先内訳 (人)

	学部	修士課程	博士課程
大学・看護系	171	45	0
大学・看護系以外	25	7	0
助産師コース	172	0	0
国内の他大学他学部	44	0	0
海外留学	6	1	1
その他	55	3	10
合計	473	56	11

3. 教員の状況

1) 大学の教員数(表 13、表 14)

完成年次を迎えている大学の学部もしくは学科に所属する専任教員は2008年5月現在3,684人であった。看護教員数の1校平均は32.3人で、国立27.2人、公立36.4人、私立33.5人と公立が多かった。職位別では助教が959人(26.0%)で一校平均9.4名、教授888人(24.1%)7.8名、講師が741人(20.1%)6.9名、准教授671人(18.2%)5.9名の順に多かった。助手は、398(10.8%)で56校のみの配置であった。国立大学では教授と助教が占める割合が多く、私立大学は比較的講師の割合が多いのが特徴であった。

完成年次を迎えた大学の看護以外の専任教員は658人で、1校あたりの教員数は6.5人(国立5.9人、公立7.5人、私立6.2人)で公立での配置が多かった。職位別では、教授は101校と多いが、他の職種の配置は少なかった。

表 13.看護学専攻の専任教員数(看護教員) 2008年5月現在完成年次を迎え、回答を得た大学

	総数(n=115)		国立(n=41)		公立(n=37)		私立(n=37)	
	配置校数	教員数(%) 一校平均人数	配置校数	教員数(%) 一校平均人数	配置校数	教員数(%) 一校平均人数	配置校数	教員数(%) 一校平均人数
教授	114	888 (24.1) 7.8 人/校	40	310 (28.2) 7.8 人/校	37	297 (22.0) 8.0 人/校	37	281 (22.7) 7.6 人/校
准教授	113	671 (18.2) 5.9 人/校	40	176 (16.0) 4.4 人/校	36	249 (18.5) 6.9 人/校	37	246 (19.9) 6.6 人/校
講師	107	741 (20.1) 6.9 人/校	36	161 (14.7) 4.5 人/校	35	279 (20.7) 8.0 人/校	36	301 (24.3) 8.4 人/校
助教	102	959 (26.0) 9.4 人/校	39	398 (36.2) 10.2 人/校	34	332 (24.6) 9.8 人/校	29	229 (18.5) 7.9 人/校
助手	56	398 (10.8) 7.1 人/校	13	41 (3.7) 3.2 人/校	21	181 (13.4) 8.6 人/校	22	176 (14.2) 8.0 人/校
その他	12	27 (0.7) 2.3 人/校	7	12 (1.1) 1.7 人/校	4	10 (0.7) 2.5 人/校	1	5 (0.4) 5.0 人/校
合計		3684 (100.0) 32.3 人/校		1086 (100.0) 27.2 人/校		1348 (100.0) 36.4 人/校		1238 (100.0) 33.5 人/校

表 14.看護学専攻の専任教員数(看護教員以外) 2008年5月現在完成年次を迎え、回答を得た大学

	総数(n=115)		国立(n=41)		公立(n=37)		私立(n=37)	
	配置校数	教員数(%) 一校平均人数	配置校数	教員数(%) 一校平均人数	配置校数	教員数(%) 一校平均人数	配置校数	教員数(%) 一校平均人数
教授	101	422 (64.1) 4.2 人/校	34	142 (71.4) 4.2 人/校	35	151 (57.6) 4.3 人/校	32	129 (65.5) 4.0 人/校
准教授	58	142 (21.6) 2.4 人/校	14	31 (15.6) 2.2 人/校	22	64 (24.4) 2.9 人/校	22	47 (23.9) 2.1 人/校
講師	33	49 (7.4) 1.5 人/校	6	6 (3.0) 1.0 人/校	14	29 (11.1) 2.1 人/校	13	14 (7.1) 1.1 人/校
助教	14	35 (5.3) 2.5 人/校	4	17 (8.5) 4.3 人/校	7	15 (5.7) 2.1 人/校	3	3 (1.5) 1.0 人/校
助手	6	6 (0.9) 1.0 人/校	0	0 (0.0) 0.0 人/校	2	2 (0.8) 1.0 人/校	4	4 (2.0) 1.0 人/校
その他	3	4 (0.6) 1.3 人/校	2	3 (1.5) 1.5 人/校	1	1 (0.4) 1.0 人/校	0	0 (0.0) 0.0 人/校
合計		658 (100.0) 6.5 人/校		199 (100.0) 5.9 人/校		262 (100.0) 7.5 人/校		197 (100.0) 6.2 人/校

2) 教員の研究活動(表 15)

2008年度の文部科学省研究費補助金新規申請は2,272件で前年度より26件増加した。申請数が前年度より増加しているのは基盤研究(A)、若手研究、特定領域研究、と研究成果公開促進・学術図書であった。最も申請が多いのは基盤研究(C)の1,055件だが、前年度より33件減少した。

採択は、基盤(A)は25件で採択率86.2%と昨年度よりも28.5ポイント高くなった。基盤(B)は50.3%、基盤(C)は33.6%の採択率で昨年度よりも増加した。若手研究35.9%、萌芽研究14.8%は昨年度より低下した。看護系大学全体の採択率は、同年の科学研究費の採択率(2008年文部科学省研究助成金採択率:基盤(A)22.2%、基盤(B)22.2%、基盤(C)21.6%、若手研究4.8~27.7%、萌芽研究7.2%)よりもいずれも高いといえた。設置主体別では、国立大学は申請949件で32.8%の採択、公立は717件申請で採択33.9%、私立は申請606件で採択30.0%という結果でいずれも採択率全体は高くなっていた。

厚生科学研究費補助金は、新規申請は36件で昨年より減少し、採択率は91.7%と昨年度より高かった。財団等の研究助成申請については、申請数は減少していたが、採択は81.1%と増加した。

表 15 看護教員の研究活動の状況:新規申請および採択件数 上段件数 下段(校)

研究種類	新規申請				採択				
	申請数	国立	公立	私立	採択数	国立	公立	私立	
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(A)	29 (14校)	9 (5校)	13 (5校)	7 (4校)	25 (8校)	9 (4校)	13 (2校)	3 (2校)
	基盤研究(B)	187 (66校)	81 (28校)	62 (22校)	44 (16校)	94 (31校)	36 (12校)	29 (9校)	29 (10校)
	基盤研究(C)	1055 (125校)	426 (41校)	333 (33校)	296 (51校)	354 (95校)	156 (34校)	118 (31校)	80 (30校)
	萌芽的研究	465 (102校)	226 (37校)	123 (25校)	116 (40校)	69 (34校)	35 (16校)	19 (9校)	15 (9校)
	奨励研究	8 (4校)	0 (0校)	1 (1校)	7 (3校)	2 (2校)	0 (0校)	1 (1校)	1 (1校)
	若手研究	496 (110校)	197 (40校)	174 (30校)	125 (40校)	178 (77校)	71 (32校)	61 (22校)	46 (23校)
	特定領域研究	7 (5校)	5 (4校)	0 (0校)	2 (1校)	2 (0校)	0 (0校)	0 (0校)	2 (0校)
	研究成果公開促進費 ・学術図書	6 (5校)	0 (0校)	2 (2校)	4 (3校)	3 (3校)	0 (0校)	0 (0校)	3 (3校)
	その他	19 (13校)	5 (4校)	9 (5校)	5 (4校)	9 (7校)	4 (3校)	2 (2校)	3 (2校)
厚生科学研究費補助金	36 (20校)	8 (3校)	7 (5校)	21 (12校)	33 (8校)	16 (2校)	4 (1校)	13 (5校)	
財団等の研究助成研究	127 (45校)	58 (19校)	25 (6校)	44 (20校)	103 (43校)	47 (16校)	30 (11校)	26 (16校)	
企業等の教育研究奨励費	49 (15校)	34 (9校)	12 (4校)	3 (2校)	74 (16校)	60 (10校)	12 (4校)	2 (2校)	
企業等の受託研究費	38 (20校)	26 (11校)	7 (5校)	5 (4校)	39 (20校)	25 (10校)	5 (4校)	9 (6校)	
大学独自の助成による研究	584 (57校)	76 (23校)	263 (16校)	245 (18校)	493 (60校)	58 (23校)	235 (17校)	200 (20校)	
その他	49 (18校)	11 (6校)	13 (5校)	25 (7校)	32 (17校)	10 (6校)	10 (4校)	12 (7校)	

3)看護系大学の社会貢献

(1)公開講座の開催(表 16)

看護教員が企画した市民対象の公開講座については、89校(60.5%)が回答し、記載された開催回数の総数は181件で前年度815件より回答された数はかなり少なかった。参加人数も2007年度回答の33,446人よりも減少した。しかし、各大学の社会貢献として一般市民向けの公開講座開催が促進されている現状からみると、調査結果と現状は必ずしも合致していないことが推測される。同様に看護職向けの公開講座開催は37校(25.2%)で少なかったが、実際には多くの講座の広報があることから、今回の調査では公開講座の情報を集約しにくく、回答しなかった大学が多くあると推測された。

(2)看護教員の教育・研究への貢献(表 17・表 18)

看護系大学の教員が何らかの卒後研修に関与していると回答した大学は46校で昨年度よりも増加した。しかし、「実施していない」と回答した大学がほぼ半数あった。実施校の内容は「指導者として参加」「卒後研修の場の提供」が多かった。

教員の共同研究について回答されたのは半数以下であったが、933件と昨年よりも増加していた。最も多いのは、「病院との共同研究」で、次いで「教育研究機関」との連携であった。

講師派遣は7009件で、病院や教育研究機関は113校(76.8%)、職能団体112校(76.2%)行政104校(70.4%)など多くの大学が行っていた。

表 16 公開講座の実施

対象者	実施校数	公開講座数	参加者数
一般市民	89	181	27,002
看護職者	37	88	9,493
その他	19	33	3,337

表 17. 看護教員の卒後研修への参与

実施している	46	⇒
実施していない	71	
卒業生なし	30	

記載校数

実施の内容	記載校数
教員が研修の指導者として参加	25
卒後研修の場の提供	23
研修プログラムの開発協力	0
あてはまるものはない	8

表 18.看護教員の共同研究・講師派遣

件 ()は記載校数

	臨床現場		職能団体	行政	教育研究機関	企業	その他
	病院	その他					
共同研究	251 (41校)	50 (20校)	84 (20校)	111 (25校)	214 (47校)	59 (25校)	164 (13校)
講師派遣	1379 (113校)	266 (66校)	1952 (112校)	1066 (104校)	1644 (113校)	312 (53校)	390 (48校)
その他	304 (56校)	77 (27校)	1055 (100校)	895 (103校)	406 (69校)	62 (27校)	166 (31校)

4) ファカルティディベロップメント(FD)の実施状況(表 19)

ファカルティディベロップメントの実施状況では、142 校(97%)が FD に関する委員会を設置していた。活動内容では、ファカルティの教育力の向上に関する研修会(138 校)、カリキュラム評価・開発に関する検討会(117 校)、研究力向上に関する研修会(106 校)などが多かった。

表 19. ファカルティディベロップメント(FD)の実施状況

	実施校数
FD に関する委員会を組織	142
ファカルティの教育力の向上に関する研修会	138
ファカルティの研究力の向上に関する研修会	106
新任教員を対象とした研修会	77
カリキュラム評価・開発に関する検討会	117
大学運営・組織開発についての研修会	61
組織として教員個人の能力評価を実施	87

4. 国際交流

1) 国際交流協定校(図1)

回答の得られた 147 校のうち、82 校(55.8%)が、いずれかの学校と協定を結んでいた。国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の状況は、アメリカ合衆国と提携しているのが 75 校、中国 70 校、韓国 53 校、タイ 24 校と続いていた。

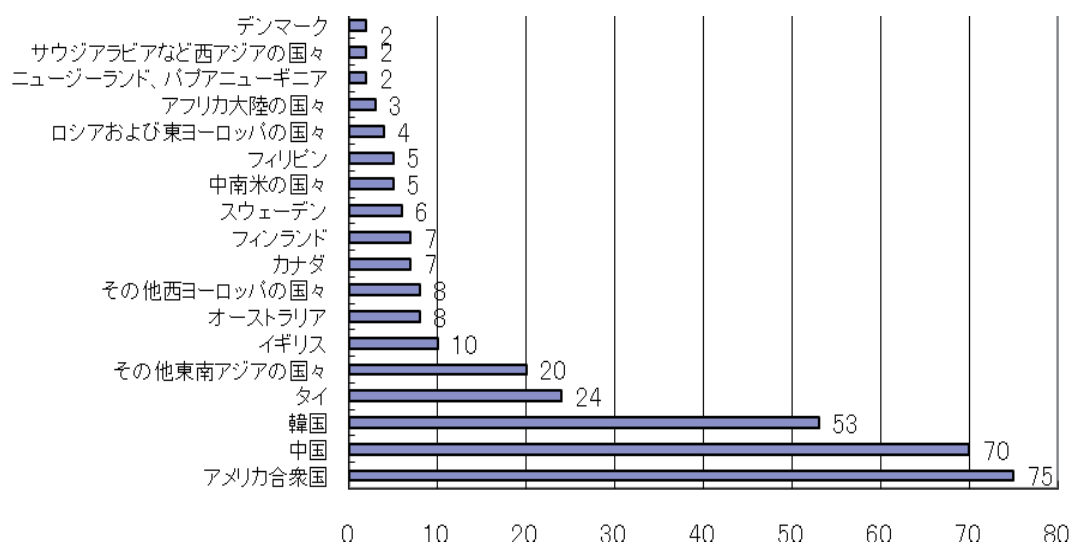


図 1. 国際交流協定校・施設の状況 (人)

2) 留学生(図 2、図 3)

在学生の留学は、アメリカ合衆国が 71 人と最も多く、カナダ 19 人、フィリピン 16 人と続いていた。一方、留学生の受け入れは、中国が 43 人と最も多く、次いで韓国が 39 人であった。

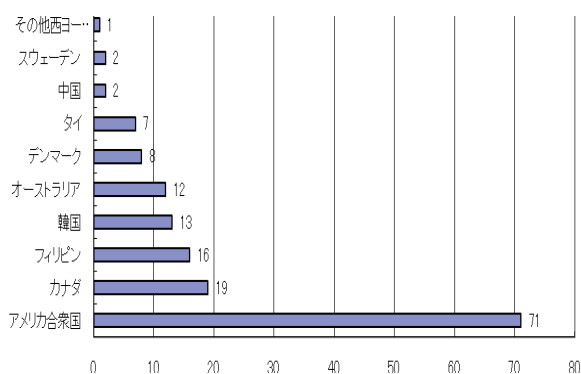


図 2. 在学中に留学している学生数と留学先 (人)

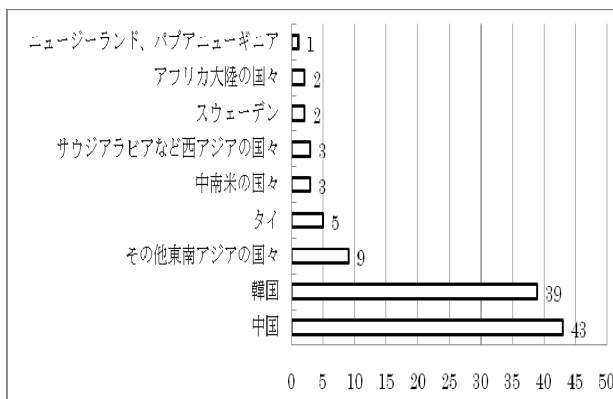


図 3. 受け入れている留学生数と受け入れ国 (人)

3) 教員の海外派遣(表 20)

教員の海外派遣については、6 カ月未満の短期派遣が多く、延べ 623 件で、教授が 323 件 (51.8%) を占めていた。一方 6 カ月以上の長期派遣は、全体で 3 件と少なかった。設置主体別にみると、短期派遣は、国立 43%、公立 29%、私立 28%であった。長期派遣については、国立大学はみられず、私立が多くを占めていた。

表 20. 看護教員の海外派遣状況

() 記載校数

	短期派遣(6ヶ月未満)				長期派遣 (6ヶ月以上)
	総数	国立	公立	私立	
教授	323 (63)	147 (88)	92 (62)	84 (51)	0
准教授	108 (42)	35 (29)	40 (30)	33 (20)	1
講師	73 (37)	30 (23)	16 (14)	27 (21)	2
助教	89 (37)	46 (35)	26 (18)	17 (10)	0
助手	22 (10)	6 (5)	4 (2)	12 (8)	0
その他	8 (4)	4 (4)	3 (3)	1 (1)	0
合計	623	268	181	174	3

4) 海外からの受け入れ(表 21)

海外からの受け入れ状況については延べ 133 件あり、教授が 39 件 (26.3%) であり、次いで准教授が 11 件 (8.3%) であったが、その他が最も多く 78 件であった。

表 21 海外からの受け入れ状況(件)

教授	39
准教授	11
講師	5
助教	0
助手	0
その他	78

5. 看護関係の附属研究機関（表 22、図 4、表 23）

看護系の附属研究機関は、回答した 147 校中 30 校（20.4%）にあった。組織の位置づけは、大学という回答が 28 校、大学以外という回答が 2 校であった。附属研究機関の組織については、得られた回答が少ないという限界はあるが、全体で教員が 804 人（記入校平均 28.7 人）、研究員が 49 人（記入校平均 16.3 人）、職員が 111 人（記入校平均 16.2 人）、その他が 8 人（記入校平均 2.7 人）であった。どの職位においても兼任が多く、教員では、675 人で教員の 84.0%を占めていた。同様に研究員は 47 人（95.1%）、職員 94 人（84.7%）であった。

これらの施設の財政基盤は、24 校（80%）が大学の予算でまかなわれ、国・自治体、民間の助成を受けているところもそれぞれ 2 校ずつあった。

附属研究機関の具体的な活動は、看護職のための継続教育、市民向けの生涯学習や健康教育、看護実践の提供や共同研究があった。

表 22. 附属研究機関の組織の人数 上段: 所属人数
下段: 平均人数/記入校数

	全体	専任	兼任
教員	804 28.7 人/28 校	129 10.8/12	675 35.5/19
研究員	49 16.3/ 3	2 2.0/ 1	47 23.5/ 2
職員	111 16.2/18	17 2.4/ 7	94 7.2/13
その他	8 2.7/ 3	6 2.0/ 3	2 2.0/ 1

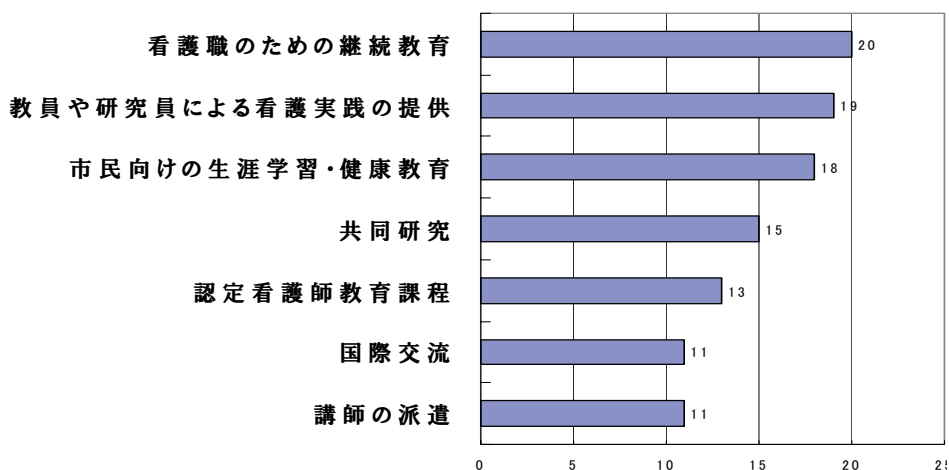


図4. 附属研究機関の活動内容(複数回答) (校)

表 23. 附属研究機関の財政基盤 (校)

大学の予算内	24
国・自治体の助成	2
民間の助成	2
その他	2

6. 図書館（表 24、図 5、表 25）

図書館については、蔵書・雑誌数、電子資料や文献データベースの予算、学生の利用回数の観点から回答を得た。

看護に分類された蔵書が 1,442,409 冊（回答した 146 校の平均 9879.5 冊）で、雑誌が 37,455 冊（回答した 142 校の平均 263.8 冊）であった。

学生・教職員が使用する電子資料や文献データベースの年間予算は、合計で 5,389,290 千円であり、記入した 138 校の平均で見ると、39052.8 千円であった。電子資料や文献データベースの年間予算の分布をみると、50 万以上 100 万未満が 12 校、100 万以上 150 万未満が 11 校、250 万以上 300 万未満が 10 校あった。また、一億円以上 2 億円未満も 10 校あった。

表 24. 看護に分類された蔵書数・雑誌数(冊)

	冊数	記入校	記入校平均
蔵書	1,442,409	146	9879.5
雑誌	37,455	142	263.8

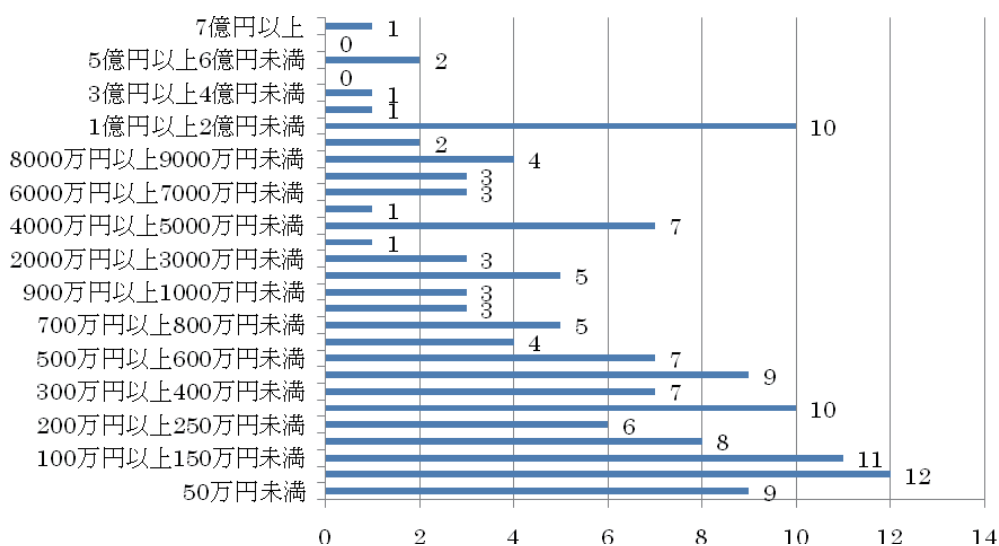


図 5 学生・教職員が使用する電子資料や文献データベースの年間予算 (校)

学生への図書館利用教育は、オリエンテーションが延べ 333 回（記入した 144 校の平均は 2.3 回）、図書館主催の講座は延べ 534 回（記入した 84 校の平均 6.4 回）であった。

表 25. 看護学生を対象に行う図書館利用教育の実施状況(回)

	回数	記入校数	記入校平均
オリエンテーション	333	144	2.3
図書館主催の講座	534	84	6.4

7. リスクマネジメント（図6、図7）

問題発生状況があると回答した大学は全体で110校あり、そのうち訴訟・補償に発展した問題があったのは16校であった。訴訟・補償に至らない問題では、不審者が42校で最も多く、次いでハラスメント、個人情報の漏洩であった。訴訟・補償に発展した問題は、ハラスメントが最も多く、次いで不審者、入試判定となっていた。

ハラスメントの対策を講じている大学は123校、不審者対策が114校、個人情報の漏洩が110校、入試判定対策が88校で講じられていた。

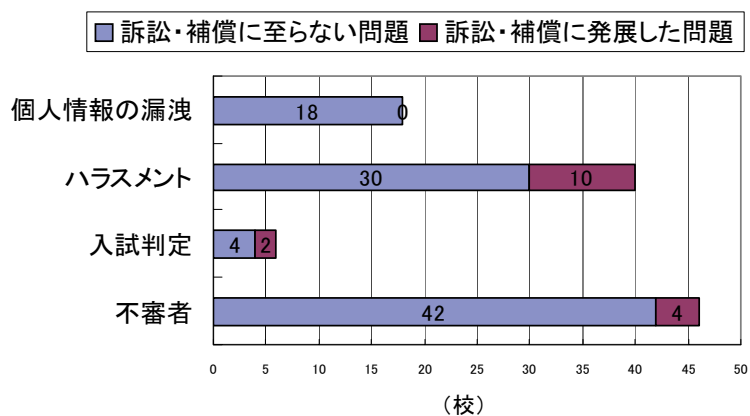


図6. リスクマネジメント問題発生状況

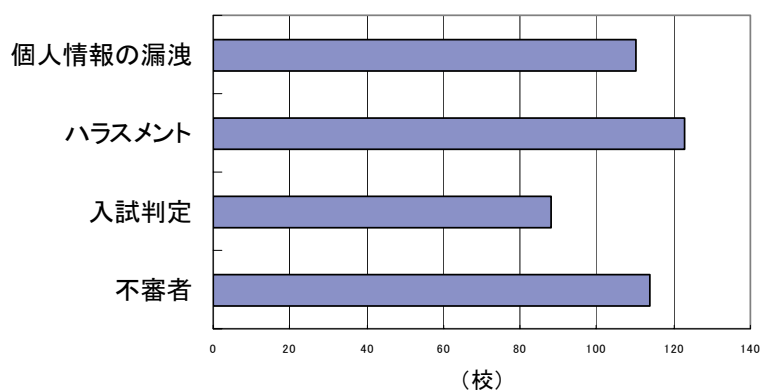


図7 リスクマネジメント対策状況

<2004 年度>

秋田大学医学部保健学科看護学専攻

愛媛大学医学部看護学科

大阪大学大学院医学系研究科

保健学専攻統合保健看護科学分野

鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻

九州大学医学部保健学科看護学専攻

群馬大学医学部保健学科看護学専攻

神戸大学医学部保健学科看護学専攻

滋賀医科大学医学部看護学科

信州大学医学部保健学科看護学専攻

筑波大学医学専門学群

看護・医療科学類看護学主専攻

東北大学医学部保健学科看護学専攻

徳島大学医学部保健学科看護学専攻

富山医科薬科大学医学部看護学科

名古屋大学医学部保健学科看護学専攻

浜松医科大学医学部看護学科

広島大学大学院保健学研究科

保健学専攻看護開発科学講座

三重大学医学部看護学科

山形大学医学部看護学科

山梨大学大学院医学工学総合研究部看護学専攻

愛知県立看護大学看護学部看護学科

茨城県立医療大学保健医療学部看護学科

愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科

大阪市立大学医学部看護学科

沖縄県立看護大学看護学部看護学科

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科

京都府立医科大学医学部看護学科

県立広島大学保健福祉学部看護学科

神戸市看護大学看護学部看護学科

札幌医科大学保健医療学部看護学科

静岡県立大学看護学部看護学科

名古屋市立大学看護学部看護学科

旭川医科大学医学部看護学科

大分大学医学部看護学科

岡山大学医学部保健学科看護学専攻

香川大学医学部看護学科

岐阜大学医学部看護学科

熊本大学医学部保健学科看護学専攻

高知大学医学部看護学科

佐賀大学医学部看護学科

島根大学医学部看護学科

千葉大学看護学部看護学科

東京大学医学部健康科学・看護学科

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科

総合保健看護学専攻

鳥取大学医学部保健学科看護学専攻

長崎大学医学部保健学科看護学専攻

新潟大学医学部保健学科看護学専攻

弘前大学医学部保健学科看護学専攻

福井大学医学部看護学科

北海道大学医学部保健学科看護学専攻

宮崎大学医学部看護学科

山口大学医学部保健学科看護学専攻

琉球大学医学部保健学科

石川県立看護大学看護学部看護学科

岩手県立大学看護学部看護学科

大分県立看護科学大学看護学部看護学科

岡山県立大学保健福祉学部看護学科

香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

岐阜県立看護大学看護学部看護学科

県立長崎シーボルト大学看護栄養学部看護学科

高知女子大学看護学部看護学科

埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科

滋賀県立大学人間看護学部人間看護学科

首都大学東京健康福祉学部看護学科

奈良県立医科大学医学部看護学科

新潟県立看護大学看護学部看護学科
福井県立大学看護福祉学部看護学科
福島県立医科大学看護学部看護学科
宮城大学看護学部看護学科
山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科
山梨県立看護大学看護学部看護学科
愛知医科大学看護学部看護学科
茨城キリスト教大学看護学部看護学科
川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科
吉備国際大学保健科学部看護学科
杏林大学保健学部看護学科
久留米大学医学部看護学科
慶応義塾大学看護医療学部看護学科
産業医科大学産業保健学部看護学科
順天堂大学医療看護学部看護学科
昭和大学保健医療学部看護学科
聖母大学看護学部看護学科
聖路加看護大学看護学部看護学科
天使大学看護栄養学部看護学科
東京慈恵医科大学医学部看護学科
東邦大学医学部看護学科
日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科
日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科
藤田保健衛生大学衛生学部衛生看護学科

兵庫県立大学看護学部看護学科
福岡県立大学看護学部看護学科
三重県立看護大学看護学部看護学科
宮崎県立看護大学看護学部看護学科
山口県立大学看護学部看護学科
和歌山県立医科大学保健看護学部保健看護学科
藍野大学医療保健学部看護学科
鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科
北里大学看護学部看護学科
九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科
熊本保健科学大学保健科学部看護学科
呉大学看護学部看護学科
国際医療福祉大学保健学部看護学科
自治医科大学看護学部看護学科
上武大学看護学部看護学科
西南女学院大学保健福祉学部看護学科
聖隷クリストファー大学看護学部看護学科
帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科
東海大学健康科学部看護学科
東京女子医科大学看護学部看護学科
日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科
日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科
広島国際大学看護学部看護学科
北海道医療大学看護福祉学部看護学科

<2005 年度>

秋田大学医学部保健学科看護学専攻
愛媛大学医学部看護学科
大阪大学大学院医学系研究科
保健学専攻統合保健看護科学分野
鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻
岐阜大学医学部看護学科
京都大学医学部保健学科看護学専攻
群馬大学医学部保健学科看護学専攻
神戸大学医学部保健学科看護学専攻

旭川医科大学医学部看護学科
大分大学医学部看護学科
岡山大学医学部保健学科看護学専攻
香川大学医学部看護学科
金沢大学医学部保健学科看護学専攻
九州大学医学部保健学科看護学専攻
熊本大学医学部保健学科看護学専攻
高知大学医学部看護学科
佐賀大学医学部看護学科

滋賀医科大学医学部看護学科
 信州大学医学部保健学科看護学専攻
 筑波大学医学専門学群
 看護・医療科学類看護学主専攻
 東北大学医学部保健学科看護学専攻
 徳島大学医学部保健学科看護学専攻
 富山医科薬科大学医学部看護学科
 名古屋大学医学部保健学科看護学専攻
 浜松医科大学医学部看護学科
 広島大学大学院保健学研究科
 保健学専攻看護開発科学講座
 三重大学医学部看護学科
 山形大学医学部看護学科
 山梨大学大学院医学工学総合研究部看護学専攻
 愛知県立看護大学看護学部看護学科
 石川県立看護大学看護学部看護学科
 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科
 大阪市立大学医学部看護学科
 沖縄県立看護大学看護学部看護学科
 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科
 京都府立医科大学医学部看護学科
 県立長崎シーボルト大学看護栄養学部看護学科
 高知女子大学看護学部看護学科
 埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科
 滋賀県立大学人間看護学部人間看護学科
 首都大学東京健康福祉学部看護学科
 名古屋市立大学看護学部看護学科
 新潟県立看護大学看護学部看護学科
 福井県立大学看護福祉学部看護学科
 三重県立看護大学看護学部看護学科
 宮崎県立看護大学看護学部看護学科
 山梨県立看護大学看護学部看護学科
 愛知医科大学看護学部看護学科
 茨城キリスト教大学看護学部看護学科
 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科
 島根大学医学部看護学科
 千葉大学看護学部看護学科
 東京大学医学部健康科学・看護学科
 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科
 総合保健看護学専攻
 鳥取大学医学部保健学科看護学専攻
 長崎大学医学部保健学科看護学専攻
 新潟大学医学部保健学科看護学専攻
 弘前大学医学部保健学科看護学専攻
 福井大学医学部看護学科
 北海道大学医学部保健学科看護学専攻
 宮崎大学医学部看護学科
 山口大学医学部保健学科看護学専攻
 琉球大学医学部保健学科
 青森県立健康大学健康科学部看護学科
 岩手県立大学看護学部看護学科
 大分県立看護科学大学看護学部看護学科
 大阪府立大学看護学部看護学科
 香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科
 岐阜県立看護大学看護学部看護学科
 県立広島大学保健福祉学部看護学科
 神戸市看護大学看護学部看護学科
 札幌医科大学保健医療学部看護学科
 静岡県立大学看護学部看護学科
 長野県看護大学看護学部看護学科
 奈良県立医科大学医学部看護学科
 兵庫県立大学看護学部看護学科
 福島県立医科大学看護学部看護学科
 宮城大学看護学部看護学科
 山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科
 和歌山県立医科大学保健看護学部保健看護学科
 藍野大学医療保健学部看護学科
 鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科
 吉備国際大学保健科学部看護学科

九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科
杏林大学保健学部看護学科
久留米大学医学部看護学科
慶應義塾大学看護医療学部看護学科
自治医科大学看護学部看護学科
上武大学看護学部看護学科
西南女学院大学保健福祉学部看護学科
聖隷クリストファー大学看護学部看護学科
帝京大学医療技術学部看護学科
東海大学健康科学部看護学科

京都橘大学看護学部看護学科
熊本保健科学大学保健科学部看護学科
群馬パーパス大学保健科学部看護学科
産業医科大学産業保健学部看護学科
順天堂大学医療看護学部看護学科
昭和大学保健医療学部看護学科
聖母大学看護学部看護学科
聖路加看護大学看護学部看護学科
天使大学看護栄養学部看護学科
東京医療保健大学医療保健学部看護学科

〈2006年度〉

秋田大学医学部保健学科看護学専攻
愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻
大阪大学大学院医学系研究科
保健学専攻統合保健看護科学分野
鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻
岐阜大学医学部看護学科
京都大学医学部保健学科看護学専攻
群馬大学医学部保健学科看護学専攻
神戸大学医学部保健学科看護学専攻
滋賀医科大学医学部看護学科
信州大学医学部保健学科看護学専攻
筑波大学医学群看護学類
東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科
総合保健看護学専攻
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻
長崎大学医学部保健学科看護学専攻
新潟大学医学部保健学科看護学専攻
弘前大学医学部保健学科看護学専攻
福井大学医学部看護学科
北海道大学医学部保健学科看護学専攻
宮崎大学医学部看護学科
山口大学大学院医学系研究科保健学系学域
琉球大学医学部保健学科
愛知県立看護大学看護学部看護学科

旭川医科大学医学部看護学科
大分大学医学部看護学科
岡山大学医学部保健学科看護学専攻
香川大学医学部看護学科
金沢大学大学院医学系研究科保健学専攻看護科学領域
九州大学医学部保健学科看護学専攻
熊本大学医学部保健学科看護学専攻
高知大学医学部看護学科
佐賀大学医学部看護学科
島根大学医学部看護学科
千葉大学看護学部看護学科
東京大学医学部健康科学・看護学科
東北大学医学部保健学科看護学専攻
徳島大学医学部保健学科看護学専攻
富山大学医学部看護学科
名古屋大学医学部保健学科看護学専攻
浜松医科大学医学部看護学科
広島大学大学院保健学研究科
保健学専攻看護開発科学講座
三重大学医学部看護学科
山形大学医学部看護学科
山梨大学大学院医学工学総合研究部看護学専攻
国立看護大学校看護学部看護学科
青森県立保健大学健康科学部看護学科

石川県立看護大学看護学部看護学科
 岩手県立大学看護学部看護学科
 大分県立看護科学大学看護学部看護学科
 大阪府立大学看護学部看護学科
 沖縄県立看護大学看護学部看護学科
 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科
 京都府立医科大学医学部看護学科
 県立長崎シーボルト大学看護栄養学部看護学科
 高知女子大学看護学部看護学科
 埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科
 札幌市立大学看護学部看護学科
 首都大学東京健康福祉学部看護学科
 名古屋市立大学看護学部看護学科
 新潟県立看護大学看護学部看護学科
 福井県立大学看護福祉学部看護学科
 福島県立医科大学看護学部看護学科
 宮城大学看護学部看護学科
 山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科
 山梨県立大学看護学部看護学科
 和歌山県立医科大学保健看護学部保健看護学科
 愛知医科大学看護学部看護学科
 鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科
 関西福祉大学看護学部看護学科
 吉備国際大学保健科学部看護学科
 九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科
 杏林大学保健学部看護学科
 久留米大学医学部看護学科
 群馬パース大学保健科学部看護学科
 国際医療福祉大学保健学部看護学科
 埼玉医科大学保健医療学部看護学科
 自治医科大学看護学部看護学科
 順天堂大学医療看護学部看護学科
 昭和大学保健医療学部看護学科
 聖母大学看護学部看護学科
 聖隷クリストファー大学看護学部看護学科
 高崎健康福祉大学看護学部看護学科
 茨城県立医療大学保健医療学部看護学科
 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科
 大阪市立大学医学部看護学科
 岡山県立大学保健福祉学部看護学科
 香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科
 岐阜県立看護大学看護学部看護学科
 群馬県立県民健康科学大学看護学部看護学科
 県立広島大学保健福祉学部看護学科
 神戸市看護大学看護学部看護学科
 札幌医科大学保健医療学部看護学科
 滋賀県立大学人間看護学部人間看護学科
 長野県看護大学看護学部看護学科
 奈良県立医科大学医学部看護学科
 兵庫県立大学看護学部看護学科
 福岡県立大学看護学部看護学科
 三重県立看護大学看護学部看護学科
 宮崎県立看護大学看護学部看護学科
 山口県立大学看護学部看護学科
 横浜市立大学医学部看護学科
 名寄市立大学保健福祉学部看護学科
 茨城キリスト教大学看護学部看護学科
 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科
 北里大学看護学部看護学科
 岐阜医療科学大学保健科学部看護学科
 京都橘大学看護学部看護学科
 熊本保健科学大学保健科学部看護学科
 呉大学看護学部看護学科
 慶應義塾大学看護医療学部看護学科
 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科
 産業医科大学産業保健学部看護学科
 順心会看護医療大学看護学部看護学科
 上武大学看護学部看護学科
 西南女学院大学保健福祉学部看護学科
 聖マリア学院大学看護学部看護学科
 聖路加看護大学看護学部看護学科
 中部大学生命健康科学部保健看護学科

帝京大学医療技術学部看護学科
東海大学健康科学部看護学科
東京女子医科大学看護学部看護学科
東北福祉大学健康科学部保健看護学科
新潟青陵大学看護福祉心理学部看護学科
日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科
日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科
兵庫大学健康科学部看護学科
広島国際大学看護学部看護学科
北海道医療大学看護福祉学部看護学科
明治鍼灸大学看護学部看護学科

天使大学看護栄養学部看護学科
東京医療保健大学医療保健学部看護学科
東邦大学医学部看護学科
新潟医療福祉大学医療技術学部看護学科
日本赤十字看護大学看護学部看護学科
日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科
日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科
弘前学院大学看護学部看護学科
藤田保健衛生大学衛生学部衛生看護学科
武蔵野大学看護学部看護学科
目白大学看護学部看護学科

〈2007年度〉

秋田大学医学部保健学科看護学専攻
愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻
大阪大学大学院医学系研究科
保健学専攻統合保健看護科学分野
鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻
九州大学医学部保健学科看護学専攻
熊本大学医学部保健学科看護学専攻
高知大学医学部看護学科
佐賀大学医学部看護学科
信州大学医学部保健学科看護学専攻
筑波大学医学群看護学類
東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科
総合保健看護学専攻
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻
長崎大学医学部保健学科看護学専攻
新潟大学医学部保健学科看護学専攻
弘前大学医学部保健学科看護学専攻
北海道大学医学部保健学科看護学専攻
宮崎大学医学部看護学科
山口大学大学院医学系研究科保健学系学域
琉球大学医学部保健学科
愛知県立看護大学看護学部看護学科
石川県立看護大学看護学部看護学科

旭川医科大学医学部看護学科
大分大学医学部看護学科
岡山大学医学部保健学科看護学専攻
香川大学医学部看護学科
金沢大学大学院医学系研究科保健学専攻看護科学領域
京都大学医学部保健学科看護学専攻
群馬大学医学部保健学科看護学専攻
神戸大学医学部保健学科看護学専攻
島根大学医学部看護学科
千葉大学看護学部看護学科
東京大学医学部健康科学・看護学科
東北大学医学部保健学科看護学専攻
徳島大学医学部保健学科看護学専攻
富山大学医学部看護学科
名古屋大学医学部保健学科看護学専攻
浜松医科大学医学部看護学科
福井大学医学部看護学科
三重大学医学部看護学科
山形大学医学部看護学科
山梨大学大学院医学工学総合研究部看護学専攻
国立看護大学校看護学部看護学科
青森県立保健大学健康科学部看護学科
茨城県立医療大学保健医療学部看護学科

岩手県立大学看護学部看護学科
 大分県立看護科学大学看護学部看護学科
 大阪府立大学看護学部看護学科
 沖縄県立看護大学看護学部看護学科
 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科
 京都府立医科大学医学部看護学科
 県立広島大学保健福祉学部看護学科
 埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科
 札幌市立大学看護学部看護学科
 長野県看護大学看護学部看護学科
 奈良県立医科大学医学部看護学科
 兵庫県立大学看護学部看護学科
 福岡県立大学看護学部看護学科
 三重県立看護大学看護学部看護学科
 宮崎県立看護大学看護学部看護学科
 山口県立大学看護学部看護学科
 和歌山県立医科大学保健看護学部保健看護学科
 愛知医科大学看護学部看護学科
 茨城キリスト教大学看護学部看護学科
 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科
 北里大学看護学部看護学科
 九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科
 杏林大学保健学部看護学科
 久留米大学医学部看護学科
 群馬パース大学保健科学部看護学科
 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科
 産業医科大学産業保健学部看護学科
 関西看護医療大学看護学部看護学科
 上武大学看護学部看護学科
 西南女学院大学保健福祉学部看護学科
 聖マリア学院大学看護学部看護学科
 聖路加看護大学看護学部看護学科
 高崎健康福祉大学看護学部看護学科
 帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科
 東海大学健康科学部看護学科
 東京慈恵会医科大学医学部看護学科
 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科
 大阪市立大学医学部看護学科
 岡山県立大学保健福祉学部看護学科
 香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科
 岐阜県立看護大学看護学部看護学科
 長崎県立大学看護栄養学部看護学科
 高知女子大学看護学部看護学科
 札幌医科大学保健医療学部看護学科
 首都大学東京健康福祉学部看護学科
 名古屋市立大学看護学部看護学科
 新潟県立看護大学看護学部看護学科
 福井県立大学看護福祉学部看護学科
 福島県立医科大学看護学部看護学科
 宮城大学看護学部看護学科
 山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科
 横浜市立大学医学部看護学科
 名寄市立大学保健福祉学部看護学科
 藍野大学医療保健学部看護学科
 鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科
 関西福祉大学看護学部看護学科
 吉備国際大学保健科学部看護学科
 京都橘大学看護学部看護学科
 熊本保健科学大学保健科学部看護学科
 呉大学看護学部看護学科
 国際医療福祉大学保健学部看護学科
 埼玉医科大学保健医療学部看護学科
 自治医科大学看護学部看護学科
 順天堂大学医療看護学部看護学科
 昭和大学保健医療学部看護学科
 聖母大学看護学部看護学科
 聖隷クリストファー大学看護学部看護学科
 園田学園女子大学人間健康学部人間看護学科
 中部大学生命健康科学部保健看護学科
 天使大学看護栄養学部看護学科
 東京医療保健大学医療保健学部看護学科
 東京女子医科大学看護学部看護学科

東邦大学医学部看護学科
新潟医療福祉大学医療技術学部看護学科
日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科
日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科
兵庫大学健康科学部看護学科
広島国際大学看護学部看護学科
北海道医療大学看護福祉学部看護学科
明治国際医療大学看護学部看護学科
四日市看護医療大学看護学部看護学科
近大姫路大学看護学部看護学科
獨協医科大学看護学部看護学科
金沢医科大学看護学部看護学科
福山平成大学看護学部看護学科
宇部フロンティア大学 人間健康学部看護学科
秋田看護福祉大学 看護福祉学部看護学科

東北福祉大学健康科学部保健看護学科
日本赤十字看護大学看護学部看護学科
日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科
日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科
弘前学院大学看護学部看護学科
藤田保健衛生大学衛生学部衛生看護学科
武蔵野大学看護学部看護学科
目白大学看護学部看護学科
兵庫医療大学看護学部看護学科
つくば国際大学医療保健学部看護学科
淑徳大学看護学部看護学科
甲南女子大学
看護リハビリテーション学部看護学科
福岡大学 医学部看護学科

〈2008年度〉

秋田大学医学部保健学科看護学専攻
愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻
統合保健看護科学分野
鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻
岐阜大学医学部看護学科
九州大学医学部保健学科看護学専攻
群馬大学医学部保健学科看護学専攻
神戸大学医学部保健学科看護学専攻
滋賀医科大学医学部看護学科
信州大学医学部保健学科看護学専攻
筑波大学医学専門学群看護・医療科学類看護学主専攻
東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科
総合保健看護学専攻
富山大学医学部看護学科
名古屋大学医学部保健学科看護学専攻
浜松医科大学医学部看護学科
広島大学大学院保健学研究科保健学専攻看護開発科学講座
北海道大学医学部保健学科看護学専攻

旭川医科大学医学部看護学科
大分大学医学部看護学科
岡山大学医学部保健学科看護学専攻
香川大学医学部看護学科
金沢大学大学院医学系研究科保健学専攻
看護科学領域
熊本大学医学部保健学科看護学専攻
高知大学医学部看護学科
佐賀大学医学部看護学科
島根大学医学部看護学科
千葉大学看護学部看護学科
東京大学医学部健康科学・看護学科
徳島大学医学部保健学科看護学専攻
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻
長崎大学医学部保健学科看護学専攻
新潟大学医学部保健学科看護学専攻
弘前大学医学部保健学科看護学専攻
福井大学医学部看護学科
三重大学医学部看護学科

宮崎大学医学部看護学科	山形大学医学部看護学科
山口大学大学院医学系研究科保健学系学域	山梨大学大学院医学工学総合研究部看護学専攻
琉球大学医学部保健学科	愛知県立大学看護学部看護学科
青森県立保健大学健康科学部看護学科	石川県立看護大学看護学部看護学科
茨城県立医療大学保健医療学部看護学科	岩手県立大学看護学部看護学科
愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科	大分県立看護科学大学看護学部看護学科
大阪市立大学医学部看護学科	大阪府立大学看護学部看護学科
岡山県立大学保健福祉学部看護学科	沖縄県立看護大学看護学部看護学科
香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科
岐阜県立看護大学看護学部看護学科	京都府立医科大学医学部看護学科
長崎県立大学看護栄養学部看護学科	高知女子大学看護学部看護学科
神戸市看護大学看護学部看護学科	埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科
札幌医科大学保健医療学部看護学科	札幌市立大学看護学部看護学科
滋賀県立大学人間看護学部人間看護学科	静岡県立大学看護学部看護学科
首都大学東京健康福祉学部看護学科	長野県看護大学看護学部看護学科
名古屋市立大学看護学部看護学科	奈良県立医科大学医学部看護学科
新潟県立看護大学看護学部看護学科	兵庫県立大学看護学部看護学科
福井県立大学看護福祉学部看護学科	福岡県立大学看護学部看護学科
福島県立医科大学看護学部看護学科	三重県立看護大学看護学部看護学科
宮城大学看護学部看護学科	宮崎県立看護大学看護学部看護学科
山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科	山口県立大学看護学部看護学科
横浜市立大学医学部看護学科	和歌山県立医科大学保健看護学部保健看護学科
名寄市立大学保健福祉学部看護学科	千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科
愛知医科大学看護学部看護学科	藍野大学医療保健学部看護学科
茨城キリスト教大学看護学部看護学科	川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科
関西福祉大学看護学部看護学科	北里大学看護学部看護学科
吉備国際大学保健科学部看護学科	岐阜医療科学大学保健科学部看護学科
九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科	京都橘大学看護学部看護学科
杏林大学保健学部看護学科	熊本保健科学大学保健科学部看護学科
久留米大学医学部看護学科	広島文化学園大学看護学部看護学科
群馬パース大学保健科学部看護学科	慶應義塾大学看護医療学部看護学科
国際医療福祉大学保健学部看護学科	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科
自治医科大学看護学部看護学科	順心会看護医療大学看護学部看護学科
順天堂大学医療看護学部看護学科	上武大学看護学部看護学科
西南女学院大学保健福祉学部看護学科	聖マリア学院大学看護学部看護学科
聖隷クリストファー大学看護学部看護学科	聖路加看護大学看護学部看護学科

高崎健康福祉大学看護学部看護学科
帝京大学医療技術学部看護学科
天使大学看護栄養学部看護学科
東京医療保健大学医療保健学部看護学科
東京女子医科大学看護学部看護学科
日本赤十字看護大学看護学部看護学科
日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科
日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科
弘前学院大学看護学部看護学科
北海道医療大学看護福祉学部看護学科
明治国際医療大学看護学部看護学科
四日市看護医療大学
近大姫路大学看護学部看護学科
獨協医科大学看護学部看護学科
金沢医科大学看護学部看護学科
宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科
福岡大学医学部看護学科
千里金蘭大学看護学部看護学科
徳島文理大学保健福祉学部看護学科
佐久大学看護学部看護学科
活水女子大学看護学部看護学科
国際医療福祉大学福岡看護学部看護学科
四国大学看護学部看護学科
東京有明医療大学看護学部看護学科
豊橋創造大学保健医療学部看護学科
弘前医療福祉大学保健学部看護学科
国立看護大学校看護学部看護学科

中部大学生命健康科学部保健看護学科
帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科
東海大学健康科学部看護学科
東京慈恵会医科大学医学部看護学科
東邦大学医学部看護学科
日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科
日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科
兵庫大学健康科学部看護学科
藤田保健衛生大学医療科学部看護学科
武蔵野大学看護学部看護学科
秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科
兵庫医療大学看護学部看護学科
つくば国際大学医療保健学部看護学科
淑徳大学看護学部看護学科
甲南女子大学
看護リハビリテーション学部看護学科
北海道文教大学人間科学部看護学科
畿央大学看護医療学科
三育学院大学看護学部看護学科
神戸常盤大学保健科学部看護学科
関西医療大学保健看護学部保健看護学科
山陽学園大学看護学部看護学科
西武文理大学看護学部看護学科
東都医療大学ヒューマンケア学部看護学科
日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学科
広島都市学園大学健康科学部看護学科

日本看護系大学協議会事業活動概略

日本看護系大学協議会事業活動内容（平成6～10年度）

1. 看護研究と教育の充実

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
大学院看護学研究科教育の発展を促す方向について	島内節	平成6年度	看護学の専門分化に対応する実務者教育への期待看護学の専門分化に対応する実務者教育への期待を受け、看護学高等教育の枠組み・主旨になじんだ専門看護師(CNS)教育プログラムのあり方と CNS 認定の仕組みの要件について大学側の考えを、大学院研究科の発展を促す方向において検討し提示した。同時に昨年度の報告を公開した。
	川村佐和子	平成7年度	看護系大学大学院研究科教育の発展を促すものとして、高等科教育を受けた職業人の育成をとらえ、その一つとして、専門看護師を養成する際の研究科におけるカリキュラム(案)の作成と各大学研究科においてこれを実施する上での課題に関して検討した。
専門看護師教育課程の認定体制作り	前原澄子	平成8年度	専門看護師養成プログラムに関し、教育課程の基準・認定を審議する組織編成の在り方を検討した。
	南裕子	平成9年度	専門看護師教育課程認定のための仕組みやマニュアルを作成する。そのために、専門看護師教育課程認定準備委員会及び認定事務局を作り、認定に関する規則・細則原案の作成、認定マニュアル案の作成を行った。
専門看護師教育課程の認定体制作りと実施	南裕子	平成10年度	専門看護師教育課程認定の準備のため、認定委員会、専門分科会、認定事務局を発足させ、専門看護師教育課程の認定の体制作りを行い、認定を開始した。
科目等履修生制度の推進	島内節	平成6年度	看護学領域における本制度活用の社会的意義等について検討を促し、各大学の現状と課題を共有した。
資質の良い受験者を看護大学に集める対策	山崎美恵子	平成6年度	看護系大学の学部・学科の新設が続いている今日、高校生や進路指導員に、看護の実態や大学における看護教育の現状について、正しい知識や理解を持ってもらうためのパンフレットを作成した。
文部省科学研究費補助金拡充対策について	樋口康子	平成6年度	昨年度の活動をふまえて、文部省科学研究費補助金における看護学の位置づけを「細目」から「分科」へ改正するための「要望書」の準備、および同補助金拡充のための対策案として高額補助種目である、がん特別研究・重点領域研究について検討を行った。
看護系大学における円滑なる教育・研究体制について	南裕子	平成7年度	文部省科学研究費補助金拡充対策と特別研究員制度の活用について、調査と交渉を行った。
	小松美穂子	平成8年度	文部省科学研究費補助金に対する看護大学の申請状況や科学研究費補助金以外の研究費についても、その申請状況についてできる限り把握した。
	小松美穂子	平成9年度	看護系大学における教育・研究体制のあり方を探るために、各大学における活動状況について調査および意見交換を行い、現状を把握した。
	小松美穂子	平成10年度	大学院の形態の多様化・新しい試みの中で、看護系大学における大学・大学院教育の在り方を探るために、通信制大学における看護教育・研究の可能性について、情報収集および意見交換を行った。

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
看護教育行政対策特別事業(*)	樋口康子	平成9年度	21世紀の高等看護教育将来構想について、当協議会の見解を文部省「21世紀医学医療懇談会」に提示していくための研究を行った。 前年度の理念に基づき、看護系大学卒業者の活動をモデルとして、西暦2010年を目途にした養成計画の思案を作成した。 21世紀に向けて、保健医療福祉に寄与し、人々のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献できる看護職の育成に関する本協議会の見解を表明した。
	樋口康子	平成10年度	
21世紀に向けての看護職の教育に関する声明(*)	学長・学部長会	平成10年度	

2. 情報交換

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
男子学生の助産婦受験資格付与について	樋口康子	平成6年度	「男子学生の助産婦受験資格付与について」検討した。 あわせて現状における大学教育の中での助産婦教育に対する考え方、教育内容を調査し、男子に教育のチャンスを与えるかどうかを検討した。 男子学生の助産婦(士)国家試験受験資格を付与することについて検討した。 男子学生に助産婦国家試験受験資格を付与することについて検討した。 平成8年度の総会決議を受けて、男子学生の助産婦国家試験の受験資格の付与に関する要望書を作成し、関連機関に提出した。
	前原澄子	平成7年度	
	前原澄子	平成8年度	
	役員会	平成9年度	
国立大学における学科・専攻の運営について	竹尾恵子	平成8~9年度	看護系の大学教育プログラムが急増している中で、国立大学医学部内に学科や専攻として設置されたものにおいては、その運営のあり方(教官人事、経費運用、学科責任者の位置づけ等)に多くの問題が指摘されている。これらの問題やその内容を明らかにし、解決のための行動指針とした。 国立大学、医学部内に学科あるいは専攻として設置された看護教育プログラムが抱える問題について、平成9年度の活動で明らかにされた問題点を、更に検討・分析して、対応策を提示した。
	野口美和子	平成10年度	
日本育英会の奨学金制度について	樋口康子	平成6年度	「日本育英会の奨学金制度について」本小委員会の会員が十分にその主旨を理解し、文部省から提出された「今後の育英奨学制度の在り方」の実現化の状況について注目した。 日本育英会奨学金貸与状況について過去5年間の実態調査を実施し、その動向を明らかにした。
	役員会	平成8年度	

3. 対外交渉

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
地方公務員採用時の 大卒	山崎美恵子	平成6年度	平成5年度実施の調査等をふまえ、すでに地方公務員として就業中の看護系大学卒業看護婦(士)への自記式質問紙による処遇調査と、同卒業生の上級職採用の可能性について各都道府県での採用の実態調査を行った。この結果をふまえ、都道府県知事への処遇改善要望書の内容を検討した。
看護婦の処遇	樋口康子委 嘱：山崎美恵子	平成7年度	平成5・6年度の調査で明らかになった看護系大学卒業看護職が、4年制大学以外の養成機関で看護婦免許を取得した看護職と全く同じ処遇を受けている現状をふまえて、出身学歴や他職種等と処
看護職の処遇	樋口康子委 嘱：山崎美恵子	平成8年度	遇の面での比較研究し、問題改善の方策を検討するため、情報収集を行った。 ①出身学歴別に看護職者の給与・人事面に関する処遇や現場における役割期待の現状、看護活動の相違とケアの質や効果効率性を明確にし、②教育職との処遇面での比較研究をすることで、看護職の適切な処遇を提示することを目的に、当年は大学卒のみを対象として調査研究を行った。
	泉キヨ子	平成9年度	看護系大学卒業看護職の処遇に関する実態を明らかにして提言を行うために、大卒以外の看護職や小中高等学校教諭との比較、専門看護師の処遇の実態調査、能力・職務別に応じた処遇の考え方に関する資料収集を行った。
	泉キヨ子	平成10年度	平成8・9年度「看護職の処遇」事業活動報告をもとに看護系大学卒業生の給与面や人事面に関する処遇に関して、提言の観点から再度必要な活動を行いまとめた。
大学・短期大学における保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の大綱化について	中西睦子	平成7年度	すでに平成7年6月21日付で出されている「大学・短期大学における保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の在り方について(まとめ)」〈大学・短大学における看護教育の改善に関する調査研究協力者会議〉の実施方を要請した。
看護系大学への入学者の門戸拡大について(*)	中島紀恵子	平成8年度	①看護系大学編入学を、学士または専修学校を含め、1-3年次卒の門戸拡大の可能性とその選抜方法およびその単位認定方法について具体的に追求した。②准看護婦養成校停止後の継続教育に対する看護系大学としての基本的対応について検討した。
多様な看護教育制度(*)	中島紀恵子	平成9年度	知的探求の機会提供に対する看護職の看護系大学へのニーズの増大、専門学校卒業生への大学の門戸拡大の動き(大学審議会 1997.9.30)を受けて、看護婦養成校卒業生への編入制度の検討、看護職の学士取得に関する実態調査を行った。
	中島紀恵子	平成10年度	前年度調査及び既存資料、国内文献、ならびに施策動向をふまえて、一般入学者と調和のとれた妥当な選抜方法のあり方に関する指針を提示するため、看護専修学校(3年課程)卒業生の学士課程進路選択に関する学校及び卒業生の動静調査と分析、履修歴を異にする大学・短大等入学者の看護系大学への選抜のあり方や入学後の教育方法に関する指針作りを行った。

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
自己点検・評価、とりわけ相互評価について	南裕子	平成6～8年度	大学設置基準の大綱化に伴い、各大学の自己点検・評価の実施に関する努力義務規定が設けられたことを受け、看護系大学としての独自性に焦点を当てた自己点検・評価のガイドラインやマニュアルを早急に作成し、今後急増が予想される看護系大学全体のレベルアップを目指した。
特別研究員制度について	平山朝子	平成6年度	日本学術振興会の特別研究員制度について、看護学大学院生への適用を促進したいが、応募時年齢が低いので、看護に実践や教育活動に従事した者が、博士課程に入学した場合には応募できないという実態がある。この適用年齢制限緩和を要望し、看護学での特別研究員採用を促した。
看護学の高等教育の効果について	中西睦子	平成6～7年度	教育投資という観点からみて、看護婦教育の大学化は、それに見あった社会還元がなされているかどうかをマクロにとらえておく必要がある。そのため特に大卒看護婦採用病院における看護婦の就業歴と職業生活設計について調査し、その結果を看護学高等教育効果の観点から分析した。
看護学生（無資格学生）の実習における安全保障について	樋口康子 委嘱：林滋子	平成7～8年度	無資格看護学生が看護実習において事故等に遭遇した場合の対処および学生の保障について、またそれを防止するための方策について、調査や大学間の情報交換を通じて協議した。
地域看護学教育のあり方について	川村佐和子	平成7～8年度	地域看護学の領域に限定して、この領域を専門に担当する教員の相互協力によって、わが国の看護学の高等教育を将来性のある発展を図る方法、その推進を促す方法を追求した。
大学教育における看護系教員の組織の検討（臨床教授のあり方を含む）（*） 大学教育における看護系教員の組織の検討（*）	中西睦子 中西睦子	平成9年度 平成10年度	看護系大学・学部・学科の新設があいつぐ現況をふまえ、看護学教育研究の発展を促すような看護系教員の組織のあり方を、臨床教授の制度化の問題を含めて検討した。 専任の「臨床教授/助教授」制を導入するに際しての制度的障壁の除き方や制度の検討のために情報収集と分析を行った。
看護教育・研究のための体制について（附属施設も含む）（*）	南裕子 南裕子	平成9年度 平成10年度	看護学研究を推進するための附属研究所等の考え方を討議し、いくつかの試案を提示した。 今後の看護教育・研究のためのあり方についてそのビジョンを示し、附属施設の具体的な展開と将来像について検討するため、看護系大学教員の研究環境、附属研究施設に対する取り組みの実態諸外国における実態などを調査した。

（*）：学長・学部長会事業

平成11年度日本看護系大学協議会活動内容

事業活動名	代表・分掌者	内 容
専門看護師教育課程認定体制作りと実施	南 裕子	申請のあった7専門看護分野13教育課程の審査を実施し、7専門看護分野12教育課程を認定した。また、地域看護専攻教育課程の基準を改定した。更に専門看護師教育課程認定規定および細則の改正を行った。
看護系大学における円滑なる教育・研究体制について	荒井 蝶子	看護職者の学習ニーズに応えるための衛星通信(Communications Satellite=CS)をどのように教育に活用するかについて、既に行われている衛星通信機能を用いた遠隔教育の目的、対象、方法、内容を把握し、看護教育の現状と看護職に特有なキャリア発達という視点から、遠隔教育、通信制大学院の可能性を検討した。
大学教育における教員組織の検討	山崎 美恵子	平成10年度報告書「看護系教員組織についての基本的考え方」において、看護学助手に関する問題として、主として実習指導を担当していることとその他の教育機能における補佐的立場の葛藤、研究機能への参加に対する制約、及び社会活動への参加に関する問題の提起がなされた。このことに関連して、本年度は看護系大学で勤務している助手の職務内容の実態を明らかにするための調査を行った。
看護教育・研究のための体制について (付属施設を含む)	野口 美和子	今後の看護教育・研究体制のあり方について、ヴィジョンを示し、付属施設の具体的な展開と将来像について検討するため、(1)看護大学と隣接病院のユニフィケーション体制と課題(2)地域に開かれた教育研究施設としての機能・運営・研究と課題の2点について、事例調査を行った。
多様な看護教育制度(編入学生に対する受け入れ体制の整備)	濱田 悦子	21世紀を迎えて、国民の保健医療ニーズに応じてゆくためには、看護のケアの質・量を拡充することが求められる。そのひとつとして、看護系大学では看護短大、看護専門学校からの編入生を受け入れることが行われている。従って年度は、各大学における編入生の受け入れ態勢の整備について検討を行った。
国立大学の学科・専攻の運営について	泉 キヨ子	前年度に引き続き、国立大学医学部内に学科あるいは専攻として設置された、看護教育プログラムが抱える問題を明らかにし、対応策を検討することを行った。
看護系大学生卒業後の進路調査	草間 朋子	看護系大学卒業生の進路に関する問題のひとつには、国家公務員並びに地方公務員採用試験一種に、看護・保健専門試験を設けることを含め、各種分野での進路拡大を考えてゆく必要がある。そこで今年度は、看護系大学協議会の加盟校に在籍する学生を対象に、看護・保健職として卒業後、どのような分野で活躍したいと希望しているかの調査を行い、進路指導と進路拡大を考えるための資料とすることとした。
専門看護師教育課程の認定体制作りと実施	南 裕子	本年度申請のあった7専門看護分野13教育課程について、審査を実施し、その結果、7専門看護分野12教育課程の認定を行った。その他、地域看護専攻教育課程の基準を見直し、改訂を行った。更に、専門看護師教育課程認定規定、及び細則の改正を行った。
21世紀に求められる看護学教育	学長・学部長会	平成10年度には、21世紀に向けて、保健医療福祉に寄与し、人々のクオリティー オブ ライフの向上に貢献できる看護職の育成に関して、「21世紀の看護職の教育に関する声明」として、本協議会学長・学部長会の見解をまとめた。本年度は、これについて再度見直しを行い、新たに「21世紀に求められる看護教育：高度な看護実践の実現に向けて」に改訂した。

平成12年度日本看護系大学協議会活動内容

事業活動名	代表・分掌者	内 容
専門看護師教育課程の認定実施	林 滋子	本年度申請のあった7大学の8専門看護分野20教育課程について審査を実施し、その結果、7専門看護分野12教育課程を認定した。その他、平成13年度専門看護師教育課程審査要項を発行した。
国立大学医学部における看護学教育の問題	泉 キヨ子	専門看護師教育課程を考慮した国立大学間のネットワークや、医学部看護学科及び保健学科看護学専攻の持つ問題を整理して、対応策について検討会（全体会）を設けて討議した。
卒後臨床研修を巡る諸状況の分析事業	山崎 美恵子	看護基礎教育では臨床実践能力を完全に習得することは困難である。看護基礎教育における臨床実践能力の習得向上に向けた学内演習・臨地実習の現状や、大学教育における限界を克服するための卒後臨床研修のあり方について、検討し提言する。
大学院の自己点検評価について	野口 美和子	大学院の教育研究の質の向上を図るための自己点検評価について、①看護系大学院が個々の大学院の点検をするに当たって自己点検評価すべき視点を提供すること②看護学の大学院教育の質を問い、向上を支えるシステムを探ることを目的として調査研究を行った。
ホームページの開設	荒井 蝶子	本会の活動を、会員及び広く社会に向けて情報発信し①看護学教育に対する社会のニーズを探索する。②本会の会員間の連携・協力体制を強化することを目的にホームページを開設した。
ニュースレターの発刊	濱田 悦子	21世紀に社会的意義がますます増大する、看護系大学の存在の重要性を広く社会にアピールすることを主眼として、ニュースレターを発刊した。
日本看護系大学協議会の組織運営の検討事業	中西 睦子	会員校の増加に伴う以下の課題への対応策を中心に、本会の活動目的を達成するような運営のあり方を検討する。①会員校の多様な要請への対応と、本協議会の効率的な運営との均衡を図る。②会員校の増加に伴い、今後増加が見込まれる専門看護師教育過程認定の申請と事業予算の膨張への対応策の検討③学長・学部長会の活動主旨の再検討④学長・学部長会の運営のあり方の検討
大学改革検討WG報告書（1）	見藤 隆子	さまざまな視点からの大学改革が話題となっている中、看護系大学の研究、教育の質の向上を図り、社会の動きに対して時機を逸しない適切な対応がとれるように支援体制を整える必要がある。そのために先ず、各大学の現状を把握し、看護系大学の責任者が情報を共有することが必要と考え、全加盟校に対するアンケート調査を行った。（学長・学部長会）
看護系大学学生の卒業後の進路希望に関する調査	草間 朋子	看護系大学の卒業生が今後幅広く活動してゆくことが期待され、一般職としての国家公務員並びに地方公務員としての活動にも門戸が開かれる必要がある。今回、本会加盟校の学生を対象に彼らが今後の進路について、どのようなことを考えているのか調査を行い、今後の検討の基礎資料とする。
看護系大学の教育に関する資料	濱田 悦子	看護系大学の教育等に関する実態に関し、基礎資料を整理してゆくために、①学部・大学院の学生の状況（入学・就職・他）②教員の研究活動・実践活動③国際交流の現況④教員の社会的貢献等についての調査を行った。

平成13年度日本看護系大学協議会活動内容

事業活動名	代表・分掌者	内 容
専門看護師教育課程認定委員会	林 滋子	本年度申請のあった2大学の5専門看護分野5教育課程について審査を実施し、その結果、3専門看護分野3教育課程を認定した。その他、平成14年度専門看護師教育課程審査要項を発行した。
大学における看護学教育の基準に関する検討	山崎 美恵子	文部科学省は「大学改革の推進」を目指して、①教育研究の高度化②高等教育の個性化③組織運営の活性化という方向性を提示した。また、大学における看護学教育の基準が論議されている。そこで、看護系大学におけるカリキュラムの共通性、個別化現状について実態調査を行った。
国立大学医学部における看護学教育の課題	島内 節	国立大学医学部における看護学教育のよりよい教育体制づくりをめざして、委員と協力者により全国調査を行った。また国立大学看護代表者会議を開催し、看護学教育の課題と展開方法について討議した。
卒後臨床研修に関する検討	川村 佐和子	昨年度作成した提言案をもとに、追加資料の収集、必要事項の加筆・訂正をすることであったが、第2回総会で提言を行わないことに決定した。そのため、当初の活動趣旨を変更し、①4年制大学における看護実践能力の教育システムおよび②保健師や助産師に関しての卒業臨床研修の必要性に関する検討を趣旨とすることになった。
大学院の自己点検評価	佐藤 ネ豊子	各々の大学院が自らの活動を点検評価し、看護学の教育研究の質の向上を図ることが基本となる。昨年度実施した各大学の先駆的試みの実態調査結果を分析し、看護系大学院のあり方をふまえ、「大学院の自己点検評価について」の案を作成した。この案を基に、検討会を実施し、資料を完成させた。
大学改革検討	見藤 隆子	昨年度の調査結果によると、各大学では、大学改革についてさまざまな動きをしており、また多様な課題を抱えていることが分かった。12年度に実施した調査結果にあることを含め、引き続き大学の改革問題を検討していくこととした。
看護系大学学生の卒業後の進路拡大	草間 朋子	本協議会としては、看護系大学の卒業生が、卒業時にどのような分野に進んだかを経時的に把握しておき、必要な場合にいつでも情報が提供できるようにしておくことが必要であると考え、進路調査のシステムを構築することとした。
看護管理者の専門教育のあり方	荒井 蝶子	看護管理者の専門教育のあり方について、日本看護協会看護管理者制度との関連性を含めて検討した。本協議会事業の一つである専門看護師教育課程審査作業との関係を含め、今後の対策について、現状分析をはじめ全体計画の検討を行った。
情報広報事業	新道 幸恵	本協議会の社会的意義や重要性を広く社会に情報提供することで、大学教育における看護教育の重要性の理解を深めることを主眼に、ホームページの刷新と大学間の意見交換の場や本協議会からのお知らせをup to dateに行った。
看護系大学の教育等に関する資料作成	濱田 悦子	看護系大学の教育等に関する基礎資料を整理していくために、①学部・大学院の学生の状況、②教員の研究活動・実践活動、③国際交流の現状、④教員の社会的貢献等についての実態調査を通年的に行うこととした（今年度は2年目である）。

平成14年度日本看護系大学協議会活動内容

事業活動名	代表・分掌者	内 容
専門看護師教育課程認定委員会	菱沼 典子	新たな申請は7大学、6専門看護分野、12教育課程、科目内容変更の申請は1大学2課程であった。審査の結果、4専門看護分野7教育課程を認定した。平成15年度専門看護師教育課程審査要項を発行した。
高等教育行政対策委員会	見藤 隆子	委員会を3回開催し、国際教育協力懇談会について、専門大学院と専門職大学院について、21世紀COEプログラムに看護の審査員を加えることについて、協議会の法人化問題について、専門職大学院において助産師教育を行うことについて等話し合った。その他、紙面による情報伝達、COEへの要請文作成を行った。
ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会	佐藤（）子	FD研修会を開催し、大学院教育制度に関する講演と大学院自己点検評価についてのディスカッションを行った。また、FD活動についての現状調査ならびにブロック別FD活動推進会議を実施し、FD活動の現状や課題についての情報交換・討議を行った。
看護学研究倫理検討委員会	野嶋佐由美	各大学の看護倫理に関する教育を担当している教員に対して、看護倫理やその教育についての基本的な考え、教育内容、方法について調査を行った。看護倫理に関する基本的考え方、コアとなる要素、教育方法の現状を明かにし、今後の課題を提示した。
広報・出版委員会	中西 睦子	本年度は初めて出版物を編集・発行した。内容は看護学教育に焦点を置き、公表済みの本協議会事業活動報告書、声明文、等を精選して掲載し、学生・教員・体制について論述するものである。この他、本協議会のパンフレットを作成、さらに本協議会ホームページの管理を行った。ホームページには、本年度より各事業活動報告のサマリーと当該事業分掌者からの報告および顔写真、総会の議事録を掲載した。
看護学教育質向上委員会	島内 節	学部や大学院の設置審査は必ずなされているものの、教育の質について継続的評価はなされていない。平成16年4月より学部および大学院について、その質保証のために文部科学省から認定された機関（認証機関）によって政令で定める期間ごとに外部評価を受けることが義務化されることになった。そこで、日本看護系大学協議会が看護系大学の学部と大学院プログラムの第三者評価認証機関として認定機能を果たせることを視野に入れて、国内外の各種資料に基づいてその骨子と概要について検討したものをまとめた。
データベース整備委員会	濱田 悦子	看護系大学の教育等に関する基礎資料を整理していくために、①学部・大学院の学生の状況、②教員の研究活動・実践活動、③国際交流の現状、④教員の社会的貢献等についての実態調査を通年的に行った。今年度は3年間にわたり実施した本調査結果を別冊としてまとめた。
専門看護師教育課程検討委員会	菱沼 典子	認定制度が5年経過し、第1回目の見直しを行った。各専門課程毎に検討委員会を設けて検討し、修正案を作成した。なお変更は平成16年度より実施する。
看護学教育検討プロジェクト	新道 幸恵	看護実践能力の育成強化を中核に据えて、大学課程の発展の方向性を探り対策を明らかにするため、会員校に対し教育課程充実に向けた各大学の取り組みの現状調査を実施。結果を集約し、それを基に意見交換及び次年度からの本格的な活動開始に向けての検討を行った。

平成15年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	菱沼 典子	申請希望大学院への相談業務を推進させ、各専門分科会委員の協力のもとに専門看護師教育課程の認定を実施した。また、看護系大学院への情報発信、審査手順の円滑化に努め、認定の推進を図った。
	高等教育行政対策委員会	見藤 隆子	専門職大学院について、看護学教育への適用の問題点などについても検討した。21世紀COEプログラムにおける看護研究およびCOL（特色ある大学支援プログラム）の発表会と討論会を開催し、会員校に伝えた。その他、会員校への必要な情報の伝達、必要時の関係機関への迅速な働きかけを行った。
	ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会	中山 洋子	看護系大学の教員の資質向上を図るために、任期制および教員評価などについて討議を実施した。パネルディスカッション「看護系大学における教員評価」を開催した。
	看護学教育研究倫理検討委員会	早川 和生	平成14年度からの調査を継続し、看護系大学における倫理委員会のガイドラインを作成するための準備を行った。アジアにおける生命倫理の対話と普及のオープンフォーラムへ参加し、国際的な視野についても検討した。
	広報・出版委員会	石垣 和子 島内 節	年6回の委員会を開催し、本協議会ホームページについて、役員交代に伴う内容の刷新と、最新情報の掲載と管理を行った。本協議会のロゴマーク（案）を作成した。本協議会の成果出版物発行のための報告書作成ガイドラインを作成した。本協議会しおりの最新版を作成、配布した。
	役員推薦委員会	見藤 隆子	平成17, 18年度の役員推薦のために会議を、平成15年に開催した。委員会申し合わせ事項を検討して改定案を作成した。
臨 時 委 員 会	看護学教育質向上委員会（学部評価認定機関）	草間 朋子 近藤 潤子	平成14年度の活動結果を踏まえ、看護系大学の学部・学科の第三者評価のための具体的なガイドラインの原案を作成した。日本看護系大学協議会が第三者評価機関としての認証を受ける際の問題点などの検討を行った。
	看護実践能力検討委員会	新道 幸恵 野口美和子	次の5つの課題に取り組んだ。①看護実践能力の到達目標について、②学士課程における看護学教育の在り方、③学士課程における保健師・助産師教育について、④看護学士課程における倫理教育、⑤臨地実習における到達目標、そのうち、①、②、⑤については、ワーキンググループを編成して取り組んだ。また、本委員会の検討結果、特に、①、②、③、④の成果を、文部科学省の「看護学教育の在り方検討会」の資料として提供した。なお、①、③、⑤の成果を協議会の活動報告書に資料として掲載した。
	看護管理コース教育検討委員会	藤村 龍子	看護系大学院における「看護管理学」の教育・研究に関する調査を実施した。また「看護管理コース（専攻）」修了生及び在学生による教育課程及び認定管理者制度に対する検討会の開催をした。日本看護協会の認定看護管理者制度委員会ワーキンググループへの出席をして情報収集を行った。上記の資料から専門職としての看護管理者育成のあり方および教育システムについて検討し、見解をまとめた。
	看護専門職大学院検討委員会	見藤 隆子	専門職大学院についての緊急な検討が必要となる、役員会で臨時に新たな委員会を作り、平成16年3月までに専門職大学院設置基準骨子（案）をまとめ5月の総会に提案することとなった。
事務局	データベース整備	島内 節	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために1999年度から2002年度までの4年間の1) 学部・大学院の学生の状況、2) 教員の研究活動・実践活動、3) 国際交流の現状、4) 教員の社会的貢献などについての実態調査を行った。

平成16年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	野嶋佐由美	申請希望大学院への相談業務を推進させ、各専門分科会委員の協力のもとに専門看護師教育課程の認定を実施した。また、看護系大学院への情報発信、審査手順の円滑化に努め、認定の推進を図った。在宅看護分野教育課程独立に関する検討、それに伴う措置、さらに認定審査料の見直しについての検討を行った。
	高等教育行政対策委員会	石垣 和子	大学院における高度専門職養成、看護系大学における保健師教育の実習について検討した。また競争的資金配分の審査、及び学校教育法に基づく認証評価に委員に関する要望書として、文部科学省と大学評価・学位授与機構に提出した。その他、会員校への必要な情報の伝達、必要時の関係機関への迅速な働きかけを行った。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	中山 洋子	看護系大学の教員の資質向上を図るために、ガイドライン「看護教員の能力開発プログラムに関わる視点」(案)を作成した。また、5ブロックでFD活動推進会議を開催した。同時にFD活動と教員の個人評価についての現状調査を実施した。
	看護学教育研究倫理検討委員会	稲垣美智子	平成14年度から継続検討している看護倫理に関する教育についての報告と各大学の取り組み課題の検討をブロック別に行った(看護実践能力検討委員会と同時開催)。本会の看護倫理に課題を明確にして「看護学教育における倫理指針(案)」を作成した。
	広報・出版委員会	石垣 和子 島内 節	ホームページの最新情報の掲載と管理を行った。しおりの最新版を作成、配布した。本協議会のロゴマークを作成した。2年に1冊の成果出版物として「看護学教育を育てる」(日本看護協会出版会、平成17年5月初旬出版予定)を編集した。
	役員推薦委員会		平成17, 18年度の役員推薦が決定していたため本年度は活動しなかった。
臨 時 委 員 会	看護学教育質向上委員会	草間 朋子 近藤 潤子	看護系大学の学部・学科の第三者評価のための具体的なガイドライン12項目を作成した。日本看護系大学協議会が第三者評価機関としての認証を受けられるかについての検討を行った。また、ガイドラインの各評価項目の基準を作成するための基礎資料の入手を目的として、会員校を対象に教育研究環境の実態調査を実施した。
	看護実践能力検討委員会	野口美和子	看護学教育の改善・充実に向けて、各大学の独自の取り組みおよび大学間の協力的な取り組みを推進することを目的として、ブロック別検討会を開催し、その成果を報告書としてまとめた。また、看護学実習における個人情報取り扱いに関するガイドラインについて検討し、「看護学実習における個人情報取り扱いに関するガイドライン作成のために」をホームページ上に載せ配信した。
	看護管理コース教育検討委員会	藤村 龍子	看護系大学院における看護管理学コース(専攻)の教育課程(案)を専門看護師教育課程基準の枠組で作成し、意見交換を行った。日本看護協会「認定看護管理者制度委員会」との情報交換、協議検討を行った。
	専門職大学院検討委員会	南 裕子	総会で提案した「看護専門職大学院設置基準中間報告(案)」を修正し、「看護専門職大学院設置基準案(未定稿)」をホームページで公開し会員校からの意見に基づき、看護専門職大学院と既存の大学院との関係、看護専門職大学院修了者に求める役割、教育内容等を明確にした「看護専門職大学院設置基準案」を作成した。
事務局	データベース整備	島内 節	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために1999年度から2003年度までの5年間の1)学部・大学院の学生の状況、2)教員の研究活動・実践活動、3)国際交流の現状、4)教員の社会的貢献などについての実態調査を行った。

平成17年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	野嶋佐由美	申請希望大学院への相談業務の充実、認定手続き円滑化への支援を行い、各専門分科会委員の協力のもとに専門看護師教育課程の認定を推進した。平成17年度は、新たに8つの専門看護分野の13教育課程の認定を行なった。また、認定制度開始後10年の認定更新に向けての検討を開始した。
	高等教育行政対策委員会	草間 朋子	大学教育における保健師教育の在り方について審議した結果、臨時委員会を設置して検討することとした。また、学校教育法が改正されることを受け、看護系大学における助手の職務内容等について検討した。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	高橋 照子	本年度は研究能力に焦点を当てたFD活動に関する調査を行い、ブロック別活動推進会議において討議した。また、看護系教員の教育・研究能力向上を図るために、ガイドライン作成の準備を行った。
	看護学教育研究倫理検討委員会	稲垣美智子	看護系大学の基礎教育における看護学教育および研究倫理に関する基本的な考え方と教育方法について検討することを目的に、教育現場における教師をはじめとした学生の教育に携わるあらゆる人々に向けての看護学教育における倫理指針(案)を完成させた。
	広報・出版委員会	石垣 和子	例年発行してきた「しおり」を廃止し、日本看護系大学協議会の英文ホームページを作成するための作業を行った。原案は出来上り、役員会からの意見をもらっているところである。また、平成18年度末発行予定のJANPU出版物の内容を決める準備をした。
	役員推薦委員会	草間 朋子	平成18年度の総会に提出するための「平成19,20年度の本会役員候補者」の検討を行った。これに関連し、役員推薦委員会の申し合わせ事項を検討した。
臨 時 委 員 会	看護実践能力検討委員会	中山 洋子	看護実践能力育成の充実を図るために、大学卒業時の到達目標の到達度を評価する方法・システムや、実習の場との協力体制を含む効果的な指導方法について検討した。また、各大学の看護実践能力育成のための取り組みについて調査した。
	看護管理コース教育検討委員会	井部 俊子	看護系大学院および看護専門職大学院(仮称)における看護管理コースの教育課程について検討するため、専門職大学院についての情報収集、「看護専門職大学院設置基準案」や既存の大学院修士課程看護管理コースのカリキュラム等について検討した。
	高度実践看護師制度推進委員会	南 裕子	平成16年度に承認した「看護専門職大学院設置基準案」にある高度実践看護師について、現行の専門看護師制度の問題や課題について議論するとともに、アメリカの例を土台にコア・コンピテンシーを作成し、専門看護師を対象に妥当性の検証を行っている。
	看護学教育評価機関検討委員会	村嶋 幸代	看護大協による大学・大学院評価の意義について検討した。また、各大学における自己評価や外部評価の現状を把握するとともに、看護大協が果たすべき役割について示唆を得ることを目的として、看護大協加盟の全大学を対象としたアンケート調査を行った。
	保健師教育検討委員会	石垣 和子	看護系大学における保健師教育をいかに展開するかについての検討を行なった。委員間の討議により、看護基礎教育における保健師教育の目標及びそれぞれの到達目標、及び実習教育の方法についての中間報告を行なった。
事務局	データベース整備	石垣 和子	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために2000年度から2004年度までの5年間の1)学部・大学院の学生の状況、2)教員の研究活動・実践活動、3)国際交流の現状、4)教員の社会的貢献などについての実態調査を行った。

平成18年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	井上 智子	今年度は、新たに7つの専門看護分野の11教育課程を認定した。また19年度より開始される認定更新に関して、申請ならびに審査方法、手順等を検討した。申請希望校への相談業務や看護系大学院、関係諸機関への情報発信を行い、認定の推進を図った。
	高等教育行政対策委員会	草間 朋子	学校教育法改正に伴い、「看護系大学における教員の資格と業務」を検討。文部科学省高等教育局長へ「学校教育法改正に伴う大学設置基準の専任教員数の適正化について」の要望書を提出。保健師・助産師教育担当責任者に教育に関する質問紙調査を実施。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	中西 睦子	平成18年11月25日に実施した「看護系大学の使命とFD活動の座標軸」をテーマとする講演会・シンポジウムの案内及び講演要旨。実施報告書は次年度になる予定。
	看護学教育研究倫理検討委員会	稲垣美智子	教育現場における教師をはじめとした学生の教育に携わる人々に向けての看護学教育における倫理指針を完成させた。また看護技術教育・学内演習についての倫理的課題について検討し、調査案を作成した。
	広報・出版委員会	石垣 和子	JANPU 出版物に掲載する委員会報告を選定し編集した。「看護実践における大卒看護師の貢献と課題」という主題でシンポジウムを開催し、看護学教育界の関心の高いテーマについて文献研究成果と実践現場の実情を発信した。
臨 時 委 員 会	看護実践能力検討委員会	中山 洋子	学生の看護実践能力を推進する指導方法・体制の確立などについて、先駆的に取り組んでいる大学の情報収集を行い、報告会を開催した。また、各大学において「大学卒業時の到達目標」が、どのような方法で学習されているかについて実態調査を実施した。
	看護管理コース教育検討委員会	井部 俊子	看護系大学院(修士課程)および看護専門職大学院(仮称)における高度実践看護師の1分野である「専門看護管理者」の教育課程の検討を行い、専門看護師の教育課程に準じて構造化した。
	高度実践看護師制度推進委員会	南 裕子	日本における高度実践看護師(APN)のコア・コンピテンシーについて現在のCNSの役割との対比から検討するため、CNSを対象に調査を行った。また、小児とがん看護および僻地医療(仮称)のAPNの役割について検討会を開催し、将来の課題を検討した。
	看護学教育評価機関検討委員会	村嶋 幸代	昨年度のアンケート結果を踏まえ、今年度は看護系大学・大学院の相互評価の実施を目指して、看護に特化した評価基準・項目と評価を実際に行っていくための体制について、案を作成した。今後は、相互評価の試行とそれに伴う評価基準・項目・体制の再検討を進めることを目指す。
	保健師教育検討委員会	小西 美智子	学士課程において統合したカリキュラムで看護学教育を展開し、卒業時に保健師国家試験受験資格を修得する教育を、各大学がどのように行なっているか、またその問題点は何かを、7ブロックに分かれて意見交換した。参加大学数111校
	助産師教育検討委員会	前原 澄子	これまでに、本協議会で実施した調査をふまえ、助産師教育の到達目標を作成した。発表されている報告書等を参考に、学士課程・専攻科・大学院で実施している助産師教育の現状を検討し、これからの助産師教育について提言をした。
	起草委員会	石垣 和子	看護学教育をめぐる看護界の動向を受け、「2006年看護学教育に関する見解」を6月に発表した。また、3月末には「21世紀の看護系大学・大学院教育の方向性(声明)」を発した。
事務局	データベース整備	石垣 和子	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために2001年度から2005年度までの5年間の1)学部・大学院の学生の状況、2)教員の研究活動・実践活動、3)国際交流の現状、4)教員の社会的貢献などについての実態調査を行った。

平成19年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育 課程認定委員会	井上 智子	今年度は、新たに 15 大学の 22 教育課程を認定した。また、認定後 10 年を迎える教育課程の更新認定審査を開始し、6 大学の共通科目と 5 大学の 20 専攻教育課程の更新を認定した。引き続き申請希望校への相談業務や看護系大学院、関係機関への情報発信を行い、推進を図った。
	高等教育行政対 策委員会	井部 俊子	文部科学省高等教育局医学教育課長ならびに日本看護協会長と、看護学教育の動向と課題について意見を交換し、看護基礎教育の大学化や教育の質保証における課題を明確にした。これを踏まえ、「2007 年における看護学教育に関する見解(案)」を作成した。
	ファカルティ・デ イベロップメン ト (FD) 委員会	安酸 史子	看護系大学の将来を担うファカルティ (大学院生と新任教師) の準備教育と職能開発のための FD のあり方について、平成20年1月12日にパネルディスカッションを実施した。また一昨年に実施した FD 活動に関するアンケート結果をまとめた。これらの活動を通しての次年度以降の FD 委員会の課題について検討した。
	看護学教育研究 倫理検討委員会	小泉美佐子	平成 18 年度委員会が作成した「看護学教育における倫理指針」を会員校が活用できるよう本協議会ホームページに掲載した。会員校を対象に「看護技術教育の学内演習における倫理的な課題に対する調査」を実施、結果を事業活動報告書にまとめた。
	広報・出版委員会	小西美智子	平成 17-18 年度の日本看護系大学協議会の事業活動について会員校以外の看護教育関係者にも活用してもらえるように、「看護学教育Ⅲ—看護実践力の育成—」を日本看護協会出版会から発刊した。優秀な看護学生を獲得する為に、高校生を焦点にした看護に関するホームページの作成、及びその保護者を含む一般者向けに看護職の活動を紹介するホームページを作成した。
	役員推薦委員会	野嶋佐由美	役員候補者の推薦方法、役員推薦委員会の申し合わせ事項の改正を行い、会員校に役員候補者の推薦を依頼した。その結果を踏まえて、平成 20 年度の総会に役員候補者を提案する。
臨 時 委 員 会	高度実践看護師 制度推進委員会	野嶋佐由美	高度実践看護師としての専門看護師は、医療変革の中で将来さらに自律的に機能できるように、裁量権を獲得しそれを遂行できる知識と技術に関する教育、Primary Care Provider としての実践できる知識と技術に関する教育が必要であり、委員会として、教育課程を検討している。
	看護学教育評価 機関検討委員会	村嶋 幸代	看護系大学学士課程に関する評価を試行し、評価実施上の課題、評価項目・評価体制を再検討した。評価項目・基準、評価試行結果の報告と意見聴取シンポジウム開催とウェブサイトを開設した。また、情報収集のため、米国の看護に特化した認定評価機関を視察した。
	国際交流推進委 員会	村嶋 幸代	第 1 回日本—韓国看護学博士課程質向上のためのジョイント・ワークショップを開催した。博士課程教育の質評価に関する国際共同研究の申し入れ、12 th EAFONS in Japan 開催について検討を始めた。11 th EAFONS in Taiwan に参加し、EAFONS 役員会に出席した。
	事務所整備プロ ジェクト	坂本 すが	セキュリティ、広さ、駅からの利便性等を重視し十数件の物件を内覧し新事務所の候補をあげた。委員内で検討し了承を得て次の物件の契約に至った。(品川区西五反田 8 丁目 9-11 グレンパーク G-WEST) 現在は事務所開設に向け、備品や引越の見積もり等の準備中である。
事 務 局	データベース整 備	井部 俊子	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために、2006年度の調査を行い、2002年度からの5年間の動向を分析した。これまでの項目(学部・大学院の学生の状況、教員の研究・実践活動、国際交流の現状、教員の社会的貢献)に加え、職員の状況、図書館や付置された研究センターの状況、リスクマネジメントを加えた。

平成 20 年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	井上 智子	本年度の教育課程認定審査では、15 大学の 20 教育課程について新規認定、および 3 大学の共通科目と 5 大学の 20 専攻教育課程について更新認定した。 また、引き続き申請希望校への相談業務や看護系大学院、関係機関への情報発信を行い、推進を図った。
	高等教育行政対策委員会	井部 俊子	看護学教育におけるモデル・コア・カリキュラムの課題について、奈良信雄氏（東京医科歯科大学）を招聘し情報交換を行い、検討を深めた。平成 20 年度総会、上記の議論を踏まえ、「2009 年 看護学教育に関する見解（案）」を役員会に提案した。厚生労働省医政局並びに文部科学省高等教育局医学教育課に提出する看護学教育に対する本協議会の意見の素案を作成した。北米における高等教育を受けた看護師のアウトカム指標に関する文献検討を行った。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	安酸 史子	昨年とサブテーマを変え、「看護系大学の将来を担う教員に対するFDのあり方について—大学における教授の指導力—」のテーマで、平成21年1月24日にパネルディスカッションを実施した。2 回のパネルディスカッション 6 回の委員会での検討をもとに、看護系大学の将来を担うファカルティ（大学院生と新任教師）の準備教育と職能開発のためのFDのあり方についての提言を報告書にまとめた。
	看護学教育研究倫理検討委員会	小泉美佐子	平成 21 年度に臨地実習教育における倫理的課題に対する調査を実施する計画があり、臨地実習教育においてどのような倫理的問題・課題があるか委員会メンバーでディスカッションした。また、調査方法、実施計画について検討を重ね、事前調査として会員校に郵送アンケート調査を実施した。「看護学教育における倫理指針（改訂版）」を会員校に郵送配布、協議会のホームページにも掲載した。
	広報・出版委員会	濱田 悦子	前年度の活動を引き継ぎ、本協議会のホームページ「看護職を目指す方へ」を作成した。看護系大学に受験してほしい高校生向けと一般向けの 2 本立てとし、高校生向けについてはほぼ完成し、ホームページ上にアップさせた。一般向けについては掲載内容は定まっており、年度内にアップさせる予定である。
	役員推薦委員会	野嶋佐由美	千葉大学看護学部（森恵美学部長）、福岡県立大学看護学部（安酸史子学部長）より、役員辞退の申し出があり、本委員会では会員校の意向調査結果に基づき、千葉大学看護学部（正木治恵学部長）、兵庫県立大学看護学部（野並葉子学部長）を推薦する事を決定する。組織強化のために、役員選考時期と役員任期を検討し、役員会に提案を行った。
臨 時 委 員 会	高度実践看護師制度推進委員会	野嶋佐由美	高度実践看護師の教育課程に関する提案を行った。特定分野の Specialty に基づいて専門的な知識・技術の習得、さらに医療制度改革の中で裁量権の拡大による新しい高度な実践を展開できる高度実践看護師の養成をめざしている。そのため、現行の専門看護師教育課程を基盤として、高度実践看護に必要なコンピテンシーを強化するために、共通科目 6 単位、専門科目 2 単位、実習科目 4 単位を追加する 38 単位の教育課程を提案した。
	看護学教育評価機関検討委員会	村嶋 幸代	①会員校 4 校に対し、相互評価を試行した。②会員校から評価者を公募し、研修を実施した。受講者の一部は評価委員として前述の試行評価にも参加した。③シンポジウムを行ない、事業結果の共有・改善方策の提示を図った。④博士課程の質評価に関する国際共同研究に参画し、調査を行なった。
	国際交流推進委員会	村嶋 幸代	12th EAFONS 開催委員会を立ち上げた。また、日本看護系大学協議会の英文での説明文を作成し、12th EAFONS の抄録集に掲載した。
	12thEAFONS開催委員会	村嶋 幸代	2009 年 3 月 13・14 日に聖路加看護大学にて 12 th EAFONS を開催した。307 名（学生 147 名、教員 160 名／国内 159 名、国外 148 名）の参加を得た。「看護学博士課程教育のグローバルな貢献」をテーマとし、基調講演、パネル討論 2 題、一般演題 181 題、学生ミーティング、懇親会等が催され、活発な議論が交わされた。
	事務所整備プロジェクト	坂本 すが	新事務所の物件検討をするにあたり、セキュリティ、広さ、駅からの利便性等を重視し、十数件の物件の候補を挙げ内覧した。委員会で候補物件を検討し、了承を得て次の物件の契約を平成 20 年 6 月 1 日に完了した。移転後、役員会議を開催している。（品川区西五反田 8 丁目 9-11 グレンパーク G-WEST1407）

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
事務局	データベース整備	井部 俊子	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために、2007年度の調査を行い、2003年度からの5年間の動向を分析した。これまでの項目（学部・大学院の学生の状況、教員の研究・実践活動、国際交流の現状）に加え、大学における看護職への継続的支援や、2007年度から義務化されたFD活動の状況について調査を行った。

平成 21 年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	野嶋佐由美	5 月に専門看護師教育課程認定に関する全体説明会および分科会毎の説明会を開催し、その後適宜、申請大学に対する個別相談を受けた。また、3 回の専門看護師教育課程認定委員会および申請のあった専門看護分野の専門分科会を開催し、専門看護師教育課程の審査および認定を実施した。
	高等教育行政対策委員会	中山 洋子 野嶋佐由美	1. F D 企画者向けの研修会・パネルディスカッションを企画した。 2. 「若手看護学教員に求められる臨地実習の教育能力獲得状況と支援に関する実態と F D 活動の方向性」についての調査を計画した。
	ファカルティ・ディベロップメント (F D) 委員会	正木 治恵	1. F D 企画者向けの研修会・パネルディスカッションの企画 2. 「若手看護学教員に求められる臨地実習の教育能力獲得状況と支援に関する実態と F D 活動の方向性」についての調査の計画
	看護学教育研究倫理検討委員会	小泉美佐子	ワークショップの開催：テーマ「臨地実習における倫理的課題と教育について」西日本ブロック、東日本ブロックに分けて計 4 回のワークショップを開催した。グループ討論で、①「学生が提供する看護の安全性と看護技術習得に関する課題」、②「学生が受け持つ患者（利用者）事例から倫理的問題を学習させる指導の在り方」で 3 事例提示して討論した。
	広報・出版委員会	野並 葉子	1. 日本看護系大学協議会編著（日本看護協会出版会）「看護学教育Ⅳ-看護学教育の質と評価-」を平成 22 年度に出版すべく準備を行なった。 2. ホームページへのアクセス数が増えるようなトップページの工夫、さらに一般の方の看護職に対するイメージ改革のために看護職の働く場所の多様性を示すページの追加をした。
	役員推薦委員会	野嶋佐由美	法人化検討委員会及び組織整備検討会と連携して、役員選出方法を検討する。平成 21 年 1 月臨時総会にて、組織整備検討委員会と協力して、新たな役員選出規程を平成 22 年度の総会に諮る計画であることを報告。 法人登記後、選挙管理委員会発足後、役員推薦委員会は解散する予定。
臨 時 委 員 会	高度実践看護師制度推進委員会	田村やよひ	昨年の委員会において提案された高度実践看護師の教育課程案について、具体的な実施に向けた検討に着手するとともに、専門看護師教育課程認定のあり方についての検討を行った。さらに、ナースプラクティショナー (NP) 養成を開始した 2 大学からのヒアリングを行い、高度実践看護師として NP は CNS と一本化すべきとの立場から、厚生労働省「チーム医療の推進に関する検討会」に「高度専門看護師制度の創設の提案に関する声明」を提出した。これに関連して、日本看護系学会協議会とも連携した。
	看護学教育評価機関検討委員会	高橋 眞理	4 回の委員会開催、1 泊 2 日のワーキンググループ、2 回の研修会等を通して、評価者システムの構築、評価項目基準の明確化、試行評価に基づく改善方法の提示等の更なる検討を重ねた。特に、大学機関別評価との識別から、評価項目・基準案を一部精選し、コア・カリキュラムとの連動を念頭におき、看護系大学教員の質向上システムの構築を目指していくことを目標にした。
	国際交流推進委員会	中山 洋子	1. 2010 年 2 月に香港で開催された EAFONS には参加出来なかったが、今後も本協議会が EAFONS の窓口になって支援していくことを確認した。 2. 本協議会としての今後の国際交流のあり方について検討した。
	組織整備検討委員会	野並 葉子	1. 日本看護系大学協議会規約及び日本看護系大学協議会申し合わせ事項の点検をし、日本看護系大学協議会の目的及び事業を検討した。 2. 法人化に向けて、法人化委員会が検討している定款にあわせて、定款細則及びその他必要な諸規程を検討した。

法人化検討委員会	リボウイツ よし子	平成 20 年度までの法人化検討経過を踏まえ、平成 22 年度総会での法人化案の提示に向けて、他の看護系協議会等の定款を参考にし、かつ、各委員会と連携を取りながら、定款(案)を作成した。1 月の臨時総会にて各大学に定款(案)を提示し、平成 22 年定例総会にて法人化の承認を諮るべく検討を行った。
データベース整備・検討委員会	太田喜久子	看護系大学の教育等に関する実態を把握するために、2008 年度調査を行い、2008 年度の状況調査結果をまとめ、報告書に掲載した。調査項目は、1. 開講状況、2. 学部、大学院の学生状況、3. 教員の状況、4. 国際交流、5. 看護関係の附属研究機関、6. 図書館、7. リスクマネジメントから成っている。

日本看護系大学協議会規約

日本看護系大学協議会規約

(名称)

第1条 本会は、日本看護系大学協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、看護系大学（以下「大学」という）相互の提携と協力によって学術と教育の発展に寄与し、看護学高等教育機関の使命達成に貢献することを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、大学相互間の協力により、次の活動を行う。

- 一 看護学研究の充実
- 二 看護学教育の充実
- 三 情報交換
- 四 対外交渉

(組織)

第4条 協議会は、看護系大学を会員校として構成する。

2 協議会は、各会員校から代表として選出された1名の看護学専門の教員によって運営する。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 1名
- 三 幹事 8名
- 四 監事 2名

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし4年までとする。

3 役員は、定期総会において選出する。

4 第1項の役員以外に会長は、幹事を2名まで推薦することができる。会長推薦の役員は、役員会で承認し、その役員任期は会長の任期とする。

5 会長は役員の中から監事を2名推薦し、役員会の承認を経て総会に報告する。

第6条 会長は、協議会を代表し会務を処理する。

2 会長は、会議を召集しその議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

- 4 幹事は、本協議会の会務を分担し、円滑な運営を図る。
- 5 監事は役員の仕事執行と資産および会計の状況を監査する。
資産および会計の状況または役員の仕事の執行について不正の事実を発見した時は、これを総会に報告する。

(会議)

第7条 会議は、総会、役員会とする。

- 2 総会は、定期総会と臨時総会とする。
- 3 定期総会は、毎年1回開催するものとし、臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催するものとする。
- 4 役員会は、会長が必要と認めたとき開催するものとする。

(総会)

第8条 総会は、会員校の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。

- 2 総会の議事は、出席者の過半数で決し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員会)

第9条 委員会は常設委員会および臨時委員会とする。

- 一 専門看護師教育課程認定委員会
- 二 高等教育行政対策委員会
- 三 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会
- 四 看護学教育研究倫理検討委員会
- 五 広報・出版委員会
- 六 役員推薦委員会
- 七 その他臨時委員会

(経費)

第10条 協議会の経費は、会員校の会費、その他の収入をもって充てる。

(事務局)

第11条 協議会の事務局は、会長の所属する大学に置く。

- 2 会務の処理にあたっては、当該校の教員のなかから適宜担当者を置くことができる。

(規約の改正)

第12条 この規約の改正は、総会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

附 則

この規約は、平成5年7月19日から施行する。

附 則

平成8年6月14日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成8年10月11日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成9年10月31日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成13年10月26日一部改正し、同日より施行する。ただし、学長・学部長会は平成14年3月末日までは継続することとする。

附 則

平成16年5月7日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成19年5月11日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成21年5月22日一部改正し、同日より施行する。

日本看護系大学協議会申し合わせ事項

第1章 総則

(目的)

第1条 日本看護系大学協議会の会務に関する事項は、日本看護系大学協議会規約に定めるもののほか、この申し合わせ事項に定めるところによる。

第2章 会員校

(入会資格)

第2条 看護系大学である教育機関が入会資格を有するものとする。ここでいう看護系大学とは、保健師、助産師、看護師の国家試験受験資格を取得させうる4年制大学及び省庁大学校をいう。

同一大学が、複数の学士教育課程を持ち、その教育体制に関する意思決定が独立して成される場合においては、個別に入会資格を有するものとする。

(入会の手続)

第3条 会員校になるためには、毎年度の4月末日までに、所定の入会申し込み書を会長(事務局)に提出する。

2 役員会にて会員校としての承認を得るものとする。

第3章 役員

(役員改選)

第4条 次期役員候補者は役員推薦委員会から推薦を受けて総会で選出するものとする。

なお、役員推薦委員会に関し必要な規定は別に定める。

2 会長および副会長は、新役員の中から互選で決める。

3 役員が任期途中で辞任した場合、後任候補者を選出し、役員会で決定する。

(役員任期)

第5条 役員の任期は選出された定期総会の終了後の翌年4月1日から始まり、2年後の3月31日までとする。

2 後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 総会

(開催時期)

第6条 定期総会は、毎年春期に開催する。

(構成員)

第7条 総会における決議権を有する出席者は、各会員校からの代表として選出された1名の看護学専門の教員である。

2 会員校の教員および事務職員は、オブザーバーとして出席することができる。

第5章 役員会

(構成)

第8条 役員会は、会長、副会長、幹事、監事をもって構成する。

2 会長が必要と認めた者は、出席することができる。

(任務)

第9条 役員会は次の事項について審議する。

- (1) 総会から委任された事項
- (2) 総会の招集並びに付議事項
- (3) 会務の処理及びその定期総会報告に関する事項
- (4) 常設および臨時委員会に関する事項
- (5) 役員推薦委員会に関する事項
- (6) 新会員校の承認
- (7) その他役員会が必要と認めた事項

第6章 委員会

(委員会)

第10条 常設委員会の会務は各幹事が担当する。

2 常設委員会は各会員校の看護学専門の教員から選出された者によって構成し、そのうち1名を委員長とする。

3 常設委員の任期は2年とする。再任を妨げない。

4 役員推薦委員会の会務及び任期は別に定める。

第7章 会計

(会費)

第11条 年度会費は1校15万円とする。

2 会費は毎年5月末日までに事務局に年度分を納入する。ただし、新会員校の会費納入日はこの限りではない。

3 協議会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終了する。

第8章 その他

第12条 会員校の現職代表者が逝去の場合は弔電をした上、葬儀がある場合には15,000円程度の生花を贈る。

第13条 日本看護系大学協議会申し合わせ事項の改廃は役員会で決定し、総会に報告する。

附 則

この申し合わせ事項は、平成5年7月19日から施行する。

附 則

平成8年6月14日一部改正し、同日より施行する。ただし、第13条は、平成9年4月1日より施行する。

附 則

平成8年10月11日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成10年6月26日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成10年10月30日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成11年10月22日一部改正し、平成12年4月1日より施行する。

附 則

平成13年10月26日一部改正し、同日より施行する。ただし、現規約にもとづく学長・学部長会は平成14年3月末日までは継続することとする。

附 則

平成14年4月26日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成15年11月22日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成16年2月21日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成18年5月26日一部改正し、同日より施行する。

附 則

平成19年5月11日一部改正し、同日より施行する。

平成 21 年度事業活動報告書

平成 22 年 3 月 発行

編集・発行 日本看護系大学協議会事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-5

大沢ビル 6 階

TEL 03-6206-9451 FAX 03-6206-9452

E-mail : janpu-office@umin.ac.jp

印刷所 株式会社 プリカ

TEL 03-5496-0961

FAX 03-5496-1670